

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日
(第3期) 至 平成19年3月31日

成田国際空港株式会社

千葉県成田市古込字古込1番地1

(671056)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	19
6. 研究開発活動	19
7. 財政状態及び経営成績の分析	19
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) ライツプランの内容	24
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(5) 所有者別状況	24
(6) 大株主の状況	25
(7) 議決権の状況	25
(8) ストックオプション制度の内容	25
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	26
4. 株価の推移	26
5. 役員の状況	27
6. コーポレート・ガバナンスの状況	29
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
(1) 連結財務諸表	33
(2) その他	66
2. 財務諸表等	67
(1) 財務諸表	67
(2) 主な資産及び負債の内容	84
(3) その他	85
第6 提出会社の株式事務の概要	86
第7 提出会社の参考情報	87
1. 提出会社の親会社等の情報	87
2. その他の参考情報	87
第二部 提出会社の保証会社等の情報	88

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月25日
【事業年度】	第3期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	成田国際空港株式会社
【英訳名】	NARITA INTERNATIONAL AIRPORT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森中 小三郎
【本店の所在の場所】	千葉県成田市古込字古込1番地1
【電話番号】	0476-34-5400
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 今田 憲仁
【最寄りの連絡場所】	千葉県成田市古込字古込1番地1
【電話番号】	0476-34-5452
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 今田 憲仁
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益（百万円）	171,571	171,247	184,343
経常利益（百万円）	29,539	32,066	23,826
当期純利益（百万円）	6,420	14,772	11,749
純資産額（百万円）	177,548	192,324	208,211
総資産額（百万円）	968,564	992,670	990,561
1株当たり純資産額（円）	88,774.01	96,162.28	101,036.25
1株当たり当期純利益（円）	3,210.31	7,386.45	5,874.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	18.3	19.4	20.4
自己資本利益率（％）	3.6	8.0	6.0
株価収益率（倍）	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	73,133	58,548	53,098
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△41,018	△38,208	△67,182
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△35,920	△5,840	2,438
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	27,367	41,859	30,239
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	1,878 (621)	2,117 (680)	2,288 (1,012)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第3期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益（百万円）	162,538	159,460	160,118
経常利益（百万円）	29,044	30,880	21,068
当期純利益（百万円）	7,234	14,153	10,312
資本金（百万円）	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数（株）	2,000,000	2,000,000	2,000,000
純資産額（百万円）	178,361	192,514	200,826
総資産額（百万円）	960,306	983,041	965,573
1株当たり純資産額（円）	89,180.77	96,257.28	100,413.43
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額） （円）	— (—)	1,000 (—)	1,547 (—)
1株当たり当期純利益（円）	3,617.42	7,076.51	5,156.16
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	18.6	19.6	20.8
自己資本利益率（％）	4.4	7.6	5.2
株価収益率（倍）	—	—	—
配当性向（％）	—	14.1	30.0
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	853 (182)	777 (151)	750 (158)

（注）1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）に基づき、新東京国際空港公団の財産の全てを現物出資により引継ぎ、新東京国際空港公団の一切の権利及び義務を承継して平成16年4月1日に設立されましたので、以下におきましては、当社の前身である新東京国際空港公団の昭和41年7月の設立以降の沿革を記載しております。

昭和41年7月	「新東京国際空港公団法（昭和40年6月2日法律第115号）」に基づき政府全額出資の特殊法人として設立
昭和44年1月	運輸大臣による工事実施計画認可
昭和47年6月	航空燃料パイプラインの工事に着手
昭和53年5月	新東京国際空港開港（A滑走路及び第1旅客ターミナルビルの供用を開始）
昭和54年3月	㈱グリーンポート・エージェンシー（連結子会社）を設立
昭和56年5月	芝山鉄道㈱（連結子会社）を設立
昭和58年8月	航空燃料パイプライン（千葉港・空港間、約47km）の供用を開始（鉄道による暫定輸送終了）
昭和60年6月	エアポートメンテナンスサービス㈱（連結子会社）を設立
昭和63年11月	第2旅客ターミナルビルの工事に着手
平成元年3月	空港情報通信㈱（連結子会社）を設立
平成元年11月	臨空開発整備㈱（連結子会社）を設立
平成4年6月	㈱メディアポート成田（連結子会社）を設立
平成4年12月	第2旅客ターミナルビル（地上6階・地下1階の本館及び地上3階のサテライト、延面積約303,000㎡）の供用を開始
平成6年9月	㈱ナフ・エンジニアリング（連結子会社）を設立
平成7年3月	第1旅客ターミナル中央ビル新館及び北ウイングの工事に着手
平成8年7月	本社機能を東京都中央区から空港内に移転
平成9年1月	㈱成田エアポートテクノ（連結子会社）を設立
平成11年3月	第1旅客ターミナル中央ビル新館（延面積約68,400㎡）及び北ウイング（延面積約68,200㎡）の供用を開始
平成11年6月	成田空港サービス㈱（連結子会社）を設立
平成11年12月	暫定平行滑走路の工事に着手
平成12年10月	成田空港ロジスティクス㈱（連結子会社）を設立
平成13年3月	石油備蓄センターの工事に着手
平成14年4月	暫定平行滑走路（2180m）の供用を開始
平成14年4月	成田高速鉄道アクセス㈱（連結子会社）を設立
平成14年8月	アイクス・コミュニケーションズ㈱（連結子会社、現㈱NAAコミュニケーションズ）を設立
平成14年8月	㈱成田空港ビジネス（連結子会社）を設立
平成15年4月	第1旅客ターミナル南ウイングの工事に着手
平成15年7月	ネイテック防災㈱（連結子会社）を設立
平成16年4月	成田国際空港株式会社法（平成15年7月18日法律第124号）に基づき成田国際空港㈱を設立、新東京国際空港公団は解散
平成16年4月	石油備蓄センター（空港内備蓄用及び払出用タンク6,000k1×8基）の供用を開始
平成16年5月	㈱NAAリテイリング（連結子会社）を設立
平成16年6月	㈱NAAエレテック（連結子会社）を設立
平成16年12月	㈱NAAファシリティーズ（連結子会社）を株式取得により子会社化
平成17年4月	NAAファイアー&セキュリティー㈱（連結子会社）を設立
平成17年7月	NAA&ANAデューティフリー㈱（連結子会社）及び ㈱NAA&JAL-DFS（連結子会社）を設立
平成17年12月	成田空港給油施設㈱（連結子会社）を株式取得により子会社化
平成18年2月	成田新高速鉄道の工事に着手
平成18年4月	NAA成田空港セコム㈱（連結子会社）を設立
平成18年6月	第1旅客ターミナルビルグランドオープン
平成18年9月	平行滑走路2500m化の工事に着手
平成18年10月	成田空港給油施設㈱（連結子会社）が㈱ナフ・エンジニアリング（連結子会社）を吸収合併

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社21社及び関連会社1社）においては、「空港運営事業」「リテール事業」「施設貸付事業」「鉄道事業」の4部門に関する事業を行っております。各事業における当社及び当社の関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、前連結会計年度までは、「空港運営事業」「空港スペース活用事業」「その他事業」の3部門として区分しておりましたが、当連結会計年度を初年度とするグループ中期経営計画「Newステージ2010」において、非航空収入の増大策としてリテール事業の積極的な展開を打ち出したこと及び平成18年6月の第1旅客ターミナルビルグランドオープンによりリテール事業の売上規模が増加し重要性が高まったことに伴い、経営の実態をより適切に開示するため、当連結会計年度から、「空港スペース活用事業」を「リテール事業」と「施設貸付事業」に分割表示することとしました。

これに伴い、「その他事業」に含めていた広告代理業を「リテール事業」に区分し、「その他事業」を「鉄道事業」に変更しております。

(1) 空港運営事業

成田国際空港を発着する航空会社を主要顧客とした航空機の発着、給油等に係る空港施設の整備・運営事業並びに成田国際空港をご利用になるお客様を主要顧客とした旅客サービス施設の整備・運営事業を行っております。

事業の内容	会社名
空港の管理・運営業 施設保守業	当社 エアポートメンテナンスサービス㈱、㈱成田エアポートテクノ、ネイテック防災㈱
情報処理業	㈱NAAエレテック、㈱NAAファシリティーズ
給油・給油施設管理業	空港情報通信㈱、㈱NAAコミュニケーションズ
警備・消防・手荷物カー トサービス業等	成田空港給油施設㈱、*日本空港給油㈱ NAAファイアー&セキュリティー㈱、NAA成田空港セコム㈱、㈱成田空港ビジネス

*・・・持分法適用関連会社

(注) NAAファイアー&セキュリティー㈱は、同社が51%出資し、セコム㈱及び成田空港警備㈱と共同でNAA成田空港セコム㈱を平成18年4月3日に設立致しました。

なお、当社の100%子会社であった㈱ナフ・エンジニアリングは、平成18年10月1日に成田空港給油施設㈱と合併し消滅しております。

(2) リテール事業

成田国際空港をご利用になるお客様を主要顧客とした空港施設内における商業スペースの整備・運営事業並びに免税店、小売・飲食店、取次店の運営事業並びに各種空港関連サービスの提供及び広告代理業を行っております。

事業の内容	会社名
商業スペース運営業 免税売店業	当社 ㈱NAAリテイリング、NAA&ANAデューティーフリー㈱
小売・飲食・取次店業	㈱NAA&JAL-DFS ㈱グリーンポート・エージェンシー、成田空港サービス㈱
広告代理業	成田空港ロジスティックス㈱ ㈱メディアポート成田

(3) 施設貸付事業

主に成田国際空港を発着する航空会社等を主要顧客とした事務所、貨物施設等の整備・運営事業を行っております。

事業の内容	会社名
施設貸付業 不動産業	当社 臨空開発整備㈱

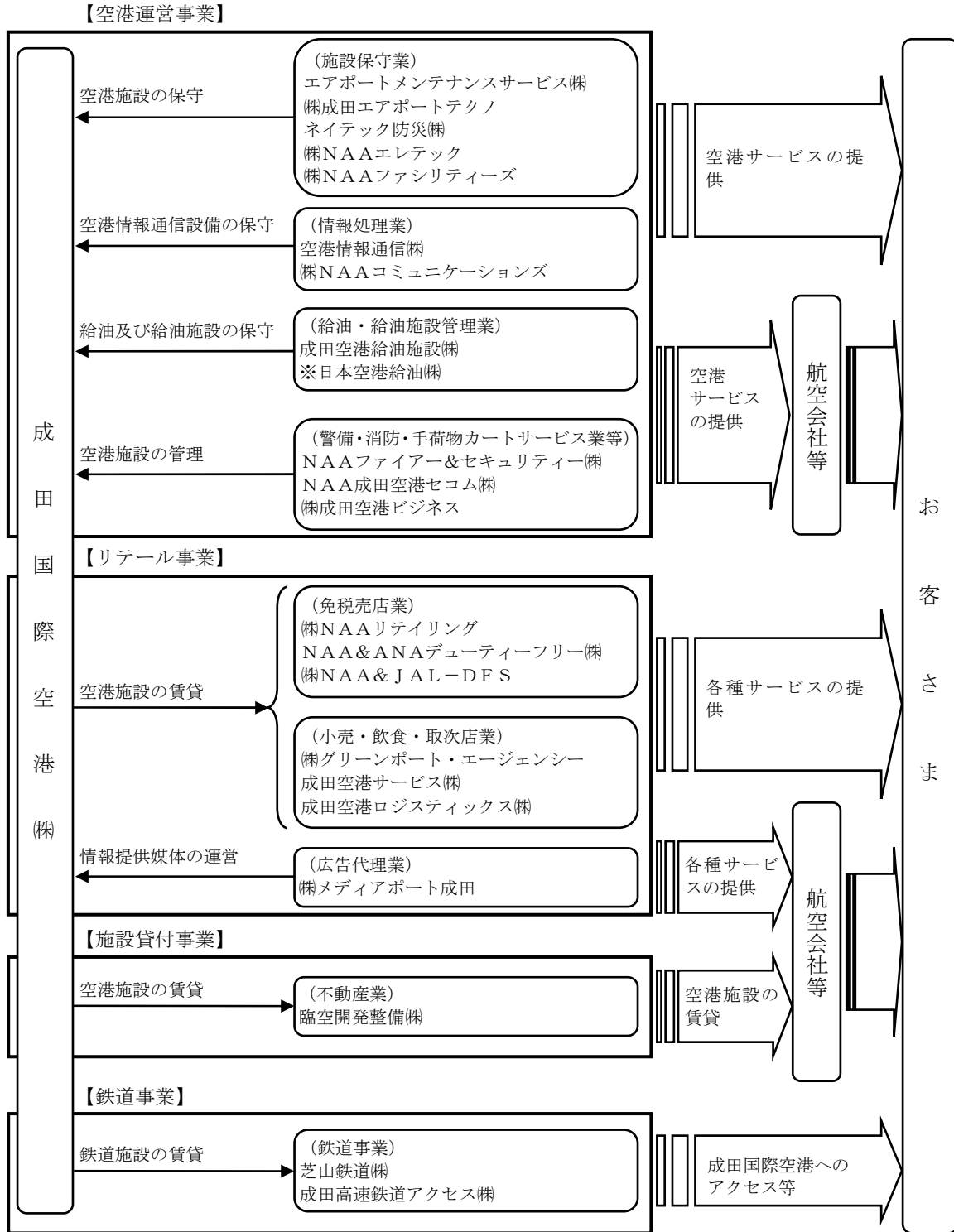
(4) 鉄道事業

成田国際空港周辺地域及び成田国際空港と首都東京を直結する鉄道事業を行っております。

事業の内容	会社名
鉄道事業	芝山鉄道㈱、成田高速鉄道アクセス㈱

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



※…持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	出資金又は 資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
エアポートメンテナンスサービス㈱	千葉県成田市	20	設計施工管理及び 施設保守管理業	100.0	同社は当社の建物・施設にかかる設計、 工事及び管理業務並びに点検、保守業務 を営んでおります。 役員の兼任 3名
㈱成田エアポートテクノ	千葉県成田市	120	建物総合保守管理 業	66.7	同社は当社の旅客ターミナルビルの総合 保守管理業務を受託しております。 役員の兼任 3名
ネイテック防災㈱	千葉県成田市	30	消防設備保守業	100.0 (100.0)	同社は当社の旅客ターミナルビルの消防 設備の保守点検業務を受託してしま す。 役員の兼任 1名
㈱NAAエレテック	千葉県成田市	60	昇降機等保守管理 業	67.0	同社は当社の昇降機、手荷物搬送設備、 搭乗橋設備等の保守管理業務を受託し ております。 役員の兼任 3名
㈱NAAファシリティーズ	千葉県成田市	90	施設保守管理業	100.0	同社は当社の建物等、成田国際空港の諸 施設の保守管理業務を受託してしま す。 役員の兼任 2名
空港情報通信㈱	東京都台東区	150	電気通信業及び情 報処理業	100.0	同社は当社の総合通信情報通信ネットワ ーク運用業務の受託及びソフトウェア開 発業務、電話業務等を営んでおります。 役員の兼任 2名
㈱NAAコミュニケーションズ	千葉県成田市	10	電気通信設備保守 管理業及び情報処 理業	100.0	同社は当社のテレビ中継放送局及び共同 受信施設の保守業務並びに空港内統一ID カードの発行業務等を受託してしま す。 役員の兼任 2名
成田空港給油施設㈱	千葉県成田市	50	航空機給油施設維 持管理業	100.0	同社は当社の航空機給油施設の維持管理 業務及び同施設の保安防災業務を受託 しております。 役員の兼任 2名
NAAファイアー&セキュ リティー㈱	千葉県成田市	80	警備業及び消火救 難業	100.0	同社は当社の警備業務及び消火救難業務 を受託し、成田国際空港の総合的な危機 管理を行っております。 役員の兼任 3名
NAA成田空港セコム㈱	千葉県成田市	35	警備業	51.0 (51.0)	同社は当社の第1旅客ターミナルビルの警 備業務を受託してしております。 役員の兼任 1名
㈱成田空港ビジネス	千葉県成田市	60	手荷物カートサー ビス業及び人材派 遣業等	100.0	同社は当社の旅客ターミナルビルにおけ る手荷物カートサービス業務の受託及び 当社を含む空港内企業への人材派遣業 等を営んでおります。 役員の兼任 3名
㈱NAAリテイリング	千葉県成田市	90	免税売店業及び物 品販売業	66.7	同社は当社の旅客ターミナルビルを賃借 し、免税品並びに食品、民芸品等ギフト 商品及び電化製品等の販売業を営んで おります。 役員の兼任 3名
NAA&ANAデューティ フリー㈱	千葉県成田市	90	免税売店業	66.7	同社は当社の旅客ターミナルビルを賃借 し、免税品の販売業を営んでおります。 役員の兼任 3名
㈱NAA&JAL-DFS	千葉県成田市	90	免税売店業	66.7	同社は当社の旅客ターミナルビルを賃借 し、免税品の販売業を営んでおります。 役員の兼任 3名

名称	住所	出資金又は 資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
㈱グリーンポート・エージェンシー	千葉県成田市	37	損害保険代理業、 宅配サービス業、 乗車券販売業及び 両替業	93.3	同社は当社の旅客ターミナルビルを賃借し、損害保険代理業、宅配サービス業、乗車券販売業及び両替業等の各種サービス業を営んでおります。 役員の兼任 3名
成田空港サービス㈱	千葉県成田市	80	物品販売業及び飲食業	100.0	同社は当社の旅客ターミナルビル等を賃借し、各種物品の販売業及び飲食業を営んでおります。 役員の兼任 3名
成田空港ロジスティクス㈱	千葉県成田市	30	自動販売機による 飲料等販売業	52.5	同社は当社の旅客ターミナルビル等において、自動販売機による清涼飲料水等の販売業を営んでおります。 役員の兼任 2名
㈱メディアポート成田	東京都台東区	50	広告代理業	100.0	同社は当社の旅客ターミナルビルにおける広告媒体の販売並びに当社が同ターミナルビルで放送する番組の製作及び空港内各種イベントの企画立案を受託しております。 役員の兼任 3名
臨空開発整備㈱	千葉県成田市	150	不動産賃貸業及び 土地管理業	100.0	同社は空港内に所有する臨空開発第1センタービルの貸付並びに当社が空港周辺に所有する騒音用地等の測量、管理及び貸付等の業務を営んでおります。 役員の兼任 2名
芝山鉄道㈱	千葉県山武郡 芝山町	100	第一種鉄道事業及び 損害保険代理業	68.5 (0.1)	同社は当社の土地等を賃借し、芝山鉄道（東成田～芝山千代田）を運行しております。 役員の兼任 1名
成田高速鉄道アクセス㈱	千葉県船橋市	11,172	第三種鉄道事業 (平成22年度開業 予定)	54.5	同社は成田新高速鉄道（印旛日本医大～成田空港）の開業に向け、現在、整備に必要な用地取得及び工事を行っております。 役員の兼任 2名

持分法適用関連会社

名称	住所	出資金又は 資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
日本空港給油㈱	千葉県成田市	50	航空機への給油業	20.0	同社は成田国際空港を離発着する航空機に対する給油業を営んでおります。 役員の兼任 2名

- (注) 1. 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有割合であります。
2. 上記連結子会社及び持分法適用関連会社は特定子会社に該当しません。
3. 上記連結子会社及び持分法適用関連会社に有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
空港運営事業	1,851（518）
リテール事業	320（464）
施設貸付事業	100（18）
鉄道事業	17（12）
合計	2,288（1,012）

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数が前連結会計年度末に比べ332名増加したのは、平成18年6月の第1旅客ターミナルビルのグランドオープンに伴う事業拡大及び雇用形態の変更等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
750（158）	42.9	19.6	9,154,324

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員により、成田国際空港株式会社労働組合が組織されており、政府関係法人労働組合連合に加盟しております。

また、当社の労使間及び連結子会社の労使間において、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、高水準の企業収益が維持される中、設備投資も引き続き増加しており、緩やかに拡大してきました。また、雇用情勢は、厳しさが残るものの改善に広がりを見せ、所得が緩やかに増加を続けるもとで個人消費は底堅く推移しており、景気は回復してきました。

成田国際空港を取り巻く環境としましては、発着回数が上限に近づきつつある中で、引き続き堅調な航空需要に支えられ、好調な空港運用実績となりました。第1旅客ターミナルビルグランドオープンや国内線の発着枠の一部を国際線に振り分けたことにより、航空機の発着回数及び航空旅客数は前年度実績を若干上回りました。一方、給油量と航空貨物量につきましては、僅かながら減少という結果となりました。

このような環境の中で、当社グループは北伸による平行滑走路の2500m化工事や成田新高速鉄道の空港内工事の着手など施設整備を順調に進めるとともに、第1旅客ターミナル南ウイングに国内空港最大の免税ブランドモール「narita nakamise」を展開し、平成18年3月に策定したNAAグループ中期経営計画「Newステージ2010」の初年度の取り組みについてほぼ計画通りに達成することができました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は営業収益が「narita nakamise」における免税売店開業等により前期比7.6%増の184,343百万円となりました。一方、営業利益は第1旅客ターミナル南ウイングの供用に伴う経費の増加等により前期比20.5%減の33,389百万円となり、経常利益は前期比25.7%減の23,826百万円、当期純利益は前期比20.5%減の11,749百万円となりました。

なお、当連結会計年度からセグメント区分を変更しており、事業の種類別セグメントの業績については、前連結会計年度をセグメント区分変更後に組み替えて比較しております。また、航空旅客数は、ICAO（国際民間航空機関）の国際基準に従い、通過旅客数を出発・到着でそれぞれカウントする方法に変更しております。

(空港運営事業)

空港運営事業では、航空機の発着回数は、太平洋線、欧州線及びグアム線で既存路線の撤退等があったものの、冬ダイヤから国内線の発着枠の一部を国際線に振り替えたことなどにより、中国線及び台湾線を中心に好調に推移した結果、前期の187,888回から1.5%増加し190,636回となりました。また、平成17年10月に着陸料の引下げを含む空港使用料金の改定を行ったことや航空機材の中小型化が進んだことから、着陸料・停留料からなる空港使用料収入は、前期比7.3%の減少となりました。

航空旅客数では、日本人出入旅客数は、一昨年発生した中国の反日デモや、竹島問題及び靖国参拝問題の影響が終息したことなどにより前期比1.4%の増加となりました。また、外国人出入旅客数は、一部の国に対する訪日短期滞在ビザの免除や平成15年4月から官民挙げて取り組んでいるビジット・ジャパン・キャンペーンの効果等により前期比5.4%の増加となり、通過旅客及び国内線旅客を含めた航空旅客数全体では前期の34,671千人から1.9%増加し35,336千人となりました。この結果、旅客サービス施設使用料収入は前期比2.5%の増加となりました。

航空機給油量は、冬ダイヤの増便により下期については前期に対し増加したものの、航空機材の中小型化及び低燃費化の影響等により、前期の5,783千klから1.5%減少し5,698千klとなったことや、平成17年10月の料金改定により給油施設使用料の料金単価を4.6%引下げたことにより、給油施設使用料収入は前期比4.0%の減少となりました。

また、営業費用については、第1旅客ターミナル南ウイングのオープンに伴い施設の維持管理費や減価償却費が増加し、前期比10.3%の増加となりました。

以上の結果、営業収益は前期比1.9%減の112,980百万円、営業利益は前期比61.9%減の6,475百万円となりました。

(リテール事業)

リテール事業では、平成18年6月に第1旅客ターミナル南ウイングが供用を開始し、「narita nakamise」がオープンしたことなどにより、株式会社NAAリテイリング及び株式会社NAA&JAL-DFSなどが、免税売店やブランドブティックを含む新規の商業施設の営業を開始しました。これらの新規店舗の開業により、子会社の免税売店業及び小売・飲食店業において、物販・飲食収入が前期比194.4%増と大幅に増加しました。また、株式会社グリーンポート・エージェンシーが行っている取次店業及び株式会社メディアポート成田が行っている広告代理業においても、南ウイング供用に伴い、保険、両替及び広告掲出等の取り扱いが増加したことにより、その他収入は前期比28.2%増となりました。

以上の結果、営業収益は前期比60.6%増の38,167百万円となりましたが、営業利益は南ウイング供用に伴う経費等が増加したことにより前期比14.3%増の13,595百万円となりました。

(施設貸付事業)

施設貸付事業では、第1旅客ターミナル南ウイングの供用による事務室等貸付面積の増加などがあったことにより、営業収益は前期比2.6%増の32,965百万円となりましたが、営業利益は南ウイング供用に伴う経費等が増加したことにより前期比1.8%増の13,846百万円となりました。

(鉄道事業)

鉄道事業では、平成22年度の開業を目指す成田新高速鉄道については、事業主体である成田高速鉄道アクセス株式会社が、平成18年3月に工事に着手しました。また、芝山鉄道株式会社の運営する芝山鉄道においては、利用客が低調であるものの維持管理費の減少等により営業損益が改善しました。以上の結果、営業収益は前期比0.3%減の229百万円となり、営業損失は前期比13.6%改善して390百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、固定資産の取得による支出等の要因により、前連結会計年度末に比べ11,619百万円減の30,239百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローについては、法人税等の支払額が大きく減少したものの、税金等調整前当期純利益の減少、商品等棚卸資産の増加、預り敷金・保証金の返還が進んだことなどにより、流入額は前連結会計年度に比べ5,449百万円減の53,098百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローについては、第1旅客ターミナル南ウイング等固定資産の取得による支出が大幅に増加したことなどにより、流出額は前連結会計年度に比べ28,973百万円増の67,182百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金2,000百万円の支払いがあったものの、長期借入金の純増加が1,519百万円となったこと及び少数株主への株式の発行による収入が2,876百万円となったことなどにより、流入額は前連結会計年度の流出額5,840百万円に比べ8,279百万円増の2,438百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 当社グループにおいては、空港運営事業、リテール事業、施設貸付事業及び鉄道事業を行っておりますが、生産及び受注については該当事項はありません。

(2) 販売の状況

当連結会計年度における販売の状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度よりセグメント区分を変更しており、事業の種類別セグメントの業績については、前連結会計年度をセグメント区分変更後に組み替えて比較しております。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前期比 (%)
空港運営事業 (百万円)	112,980 (61.3%)	98.1
リテール事業 (百万円)	38,167 (20.7%)	160.6
施設貸付事業 (百万円)	32,965 (17.9%)	102.6
鉄道事業 (百万円)	229 (0.1%)	99.7
合計 (百万円)	184,343 (100.0%)	107.6

空港運営事業

区分	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前期比 (%)
空港使用料収入 (百万円)	53,266 (47.1%)	92.7
旅客サービス施設使用料収入 (百万円)	26,404 (23.4%)	102.5
給油施設使用料収入 (百万円)	19,887 (17.6%)	96.0
その他収入 (百万円)	13,422 (11.9%)	120.0
合計 (百万円)	112,980 (100.0%)	98.1

リテール事業

区分	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前期比 (%)
物販・飲食収入 (百万円)	20,401 (53.5%)	294.4
構内営業料収入 (百万円)	11,573 (30.3%)	96.4
その他収入 (百万円)	6,192 (16.2%)	128.2
合計 (百万円)	38,167 (100.0%)	160.6

施設貸付事業

区分	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前期比 (%)
土地建物等貸付料収入 (百万円)	24,272 (73.6%)	102.0
その他収入 (百万円)	8,693 (26.4%)	104.5
合計 (百万円)	32,965 (100.0%)	102.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. () には構成比を記載しております。
 3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の営業収益実績及び当該営業収益実績の総営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
㈱日本航空インターナショナル	31,358	18.3	29,074	15.8

4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(参考情報)

成田国際空港運用状況

区分	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前期比 (%)
航空機発着回数 (回)	190,636	101.5
国際線	177,474	101.2
国内線	13,162	104.5
航空旅客数 (千人)	35,336	101.9
国際線	34,185	101.9
国内線	1,150	103.8
給油量 (千k1)	5,698	98.5
国際線	5,663	98.6
国内線	35	96.5
航空貨物量 (千t)	2,220	99.3
積込	1,078	101.3
取卸	1,142	97.5

3 【対処すべき課題】

当社は、平成18年3月に、平成18年度を初年度とするNAAグループ中期経営計画「Newステージ2010」を策定いたしました。

「Newステージ2010」は、安全を最優先としつつ、空港能力やお客様利便の飛躍的向上に向けて、平行滑走路の2500m化や成田新高速鉄道の完成などの基盤強化を図り、その先の成長基調へ向けた新たなステージに移る平成22年度までの5年間を展望したものです。この期間を「新たな飛躍に向けた基盤強化の期間」と位置付け、当社グループの総力を挙げて以下に掲げる施策に取り組みます。

(1) グループの基盤強化に向けて

- ・安全の徹底

航空機運航の安全と空港内のセキュリティを徹底して追求し、お客様が世界で一番安心して航空機に乗れる空港を目指します。

- ・能力・利便性向上のための施設整備

国際拠点空港として、能力・利便性向上のための施設整備（平行滑走路の2500m化、成田新高速鉄道など）を行い、航空機発着回数22万回、さらにはそれ以上の長期的な航空需要増大に備えます。

- ・収益拡大・コスト削減

平行滑走路の2500m化により基幹収益である航空収入の増大を図ります。また、リテールを中心とする非航空収入の増大を図るとともに、設備投資や経費のさらなるコスト削減に取り組みます。

(2) 社会に評価されるグループを目指して

- ・高品質サービスの提供

お客様ニーズを先取りした高品質なサービスを提供し、お客様満足度を向上させます。

- ・環境対策・共生策の実施

平行滑走路の2500m化に対応する環境対策・共生策を確実かつ適切に実施します。

- ・エコ・エアポートの推進

成田国際空港の持続的発展に向けて、エコ・エアポート基本計画における目標を達成させるとともに、環境への取り組みについて新たに環境会計による評価を行います。

- ・人材の育成

グループ社員が誇りと自信を持ち、いきいきと働くことができる職場づくりを目指して、人材の育成に取り組みます。

- ・法令遵守

コンプライアンスを徹底し社会に信頼されるグループを目指します。

- ・上場

早期の上場を目指します。

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があると考えられる主要なリスクには、次のようなものがあります。

なお、必ずしも業務上のリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要と思われる主な事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、今後の社会経済情勢等の諸条件により変更されることがあります。

(1) 当社の民営化について

①経緯

政府の行政改革方針に基づき、当社の前身である新東京国際空港公団（以下「公団」という。）は、平成14年12月17日に閣議決定された「道路関係四公団、国際拠点空港及び政策金融機関の改革について」において、完全民営化に向けて、平成16年度に全額政府出資の特殊会社とすることとされました。

この計画の決定を受け、成田国際空港株式会社法案が第156回国会に提出され、平成15年7月11日に成立し、同18日に公布・施行されました。これにより、平成16年4月1日、全額政府出資の特殊会社として成田国際空港株式会社が設立されました。

②成田国際空港株式会社法〔平成15年法律第124号〕について ※（ ）内は、該当条項

ア 制定の目的等

当社の設立について定めるとともに、その目的（第1条）、事業（第5条）に関する事項等について規定しています。

当社は全額政府出資の特殊会社として設立され、成田国際空港株式会社法（以下「成田会社法」という。）により政府による一定の規制を受けておりますが、将来の完全民営化を前提としており、経営の一層の効率化、利用者利便の向上を図るため、事業運営の自由度が高まり、新規事業への進出が容易となりました。

当社が成田国際空港の運営を継続し、整備を進めるためには、これまで公団が行ってきた空港周辺地域における環境対策・共生策の適切かつ確実な実施が必要であることから、これを事業として規定（第5条第1項第4・5号）するとともに、その適切かつ確実な実施を義務づけております（第6条）。

イ 概要

(ア) 国土交通大臣による認可を必要とする事項

a 会社の目的を達成するために必要な事業の認可（第5条第2項）

成田国際空港の施設の建設・管理や成田国際空港内での店舗運営など、成田会社法に列挙された事業以外の事業を行おうとするときは、あらかじめ国土交通大臣の認可を受けなければならない。

b 発行する株式、募集新株予約権若しくは募集社債を引き受ける者の募集、株式交換に際する株式、社債若しくは新株予約権の発行、弁済期限が1年を超える資金借入の認可（第9条）

会社法第199条第1項に規定するその発行する株式、同法第238条第1項に規定する募集新株予約権、若しくは同法第676条に規定する募集社債（社債等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債を除く。）を引き受ける者の募集をし、株式交換に際して株式、社債（社債等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債を除く。）若しくは新株予約権を発行し、又は弁済期限が1年を超える資金を借り入れようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

c 代表取締役等の選定等の決議の認可（第10条）

代表取締役又は代表執行役の選定及び解職並びに監査役の選任及び解任又は監査委員の選定及び解職の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければならない、その効力を生じない。

d 事業計画の認可（第11条）

毎事業年度の開始前に、国土交通省令で定めるところにより、当該事業年度の事業計画を国土交通大臣に提出して、その認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

e 重要な財産の譲渡等の認可（第12条）

国土交通省令で定める重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

f 定款の変更等の認可（第13条）

定款の変更、剰余金の配当その他の剰余金の処分、合併、分割及び解散の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければならない、その効力を生じない。

(イ)その他の規制事項

a 国土交通大臣が定める基本計画への適合（第3条）

成田国際空港及び成田国際空港における航空機の離陸又は着陸の安全を確保するために必要な航空法第2条第4項に規定する航空保安施設の設置及び管理は、国土交通大臣が定める基本計画に適合するものでなければならない。

b 財務諸表の提出（第14条）

毎事業年度終了後3月以内に、その事業年度の貸借対照表、損益計算書及び事業報告書を国土交通大臣に提出しなければならない。

c 国土交通大臣の監督・命令権限等（第15・16条）

国土交通大臣は、成田会社法の定めるところに従い当社を監督し、業務に関し監督上必要な命令をすることができるとともに、成田会社法を施行するために必要があると認めるときは、当社に対する報告の指示及び検査をすることができる。

(ウ)政府の財政支援

a 資金の貸付け（第8条）

成田国際空港は日本の社会経済活動を支える国際拠点空港としての公共性を有することから、成田国際空港が空港の機能に関わる基本的な施設の大規模な機能拡充及び大規模な災害を被った場合の復旧事業などに対しては政府が財政支援を行うことも必要となり得るという趣旨から、政府は、予算の範囲内において、当社に対し、空港の基本的な施設（滑走路等）並びに航空保安施設の設置及び管理事業に要する経費に充てる資金を無利子で貸付けることができる。

b 政府の出資（附則第14条）

上記aと同一の趣旨から、政府は、将来の完全民営化を目指す当社が経営基盤を確立するまでの当分の間、必要があると認めるときは、予算の範囲内において、当社に出資することができる。

c 債務保証（附則第15条）

政府は、将来の完全民営化を目指す当社が経営基盤を確立するまでの当分の間、国会の議決を経た金額の範囲内において、当社が空港機能を確保するために必要な事業に要する経費に充てるために発行する社債に係る債務について、保証契約をすることができる。

(エ)特例措置

a 一般担保（第7条）

社債権者は、当社の財産について、民法の規定による一般の先取特権に次いで優先弁済を受けることができる。

(オ)権利義務の承継等

a 権利義務の承継（附則第12条第1項）

本規定に基づき、公団は、当社の成立の時（平成16年4月1日）において解散し、その一切の権利及び義務は、その時において当社が承継している。

b 無利子貸付金（附則第12条第2・3項）

本規定に基づき、公団の解散時（平成16年4月1日）における政府の公団に対する出資金のうち政令で定める金額（1,496億5,300万円：成田会社法施行令附則第3条）は、公団の解散の時において、政府の当社に対する無利子貸付金とされ、当社は、毎会計年度3月31日までに、111億円を政府に償還することとなっている。（残余额が111億円に満たない会計年度は、当該残余额を償還）（成田会社法施行令附則第5条第1項）

なお、災害その他特別の事情により当該無利子貸付金の償還が著しく困難と認められるときは、政府は、償還期限を延長することができる（成田会社法施行令附則第5条第3項）。また、当社は、その判断により111億円を超えて無利子貸付金を償還することができる（成田会社法施行令附則第5条第2項）。

(2) 事業に係る法律関連事項

成田国際空港は、公共用飛行場として、航空法の定めにより、飛行場又は航空保安施設の設置（第38条）・変更（第43条）等を行う際には国土交通大臣の許可、管理規程の制定又は変更（第54条の2）を行う際には認可を受けなければなりません。

当社が、着陸料などの空港使用料金を定めようとするときは、あらかじめ、国土交通大臣に届け出なければならないこととされ、国土交通大臣は、届け出られた料金が、特定の利用者に対し、不当な差別的取り扱いをするものであるとき又は社会的経済的事情に照らして著しく不適切であり、利用者が当該飛行場を利用することを著しく困難にするおそれがあるものであるときには、変更命令を行うことができるとされております（第54条）。

また、当社が航空燃料輸送のために行っている千葉港と成田国際空港間の石油パイプライン事業については、石油パイプライン事業法の定めにより、主務大臣（経済産業大臣・国土交通大臣）の許可を受けなければならない（第5条）とともに、石油輸送に関する料金その他の条件について石油輸送規程を定めるとき又は変更するとき、主務大臣の認可を受けなければならないこととされております（第20条）。

なお、当社は(1)②の成田会社法、上述の航空法などのほかにも「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律」「特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法」などの法律の規制の適用を受けており、また当社グループは、それぞれが展開する各種事業において様々な法令・規則等の規制の適用を受けていることから、これら法的規制が変更された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 2500m平行滑走路の早期完成・供用

平成14年4月18日に供用を開始した暫定平行滑走路は、本来計画である2500mの平行滑走路予定地内の未買収地を避けて建設したため、長さが2180mであり、大型機や長距離便の発着には対応できない状態です。

発着能力の限界に近づきつつある運用状況を踏まえ、当社は、本来計画による平行滑走路の2500m化実現に向けて全力を尽くしておりましたが、本来計画の用地取得見通しがたたないため、平成17年8月4日に国土交通大臣から2180mの暫定平行滑走路を北側へ320m延伸（以下「北伸」という。）することによる2500m平行滑走路の整備指示がありました。

当社は、この指示に沿って、北伸による可能な限り早期の2500m平行滑走路の完成・供用を目指すため、工事に先がけ地域の方々へ北伸案の内容や発着回数、さらには騒音対策等について十分説明させていただき、地域の理解を深めた上で、平成18年7月10日に国土交通大臣へ航空法の手続き（飛行場変更許可申請）を行いました。同許可申請は、同年9月11日に許可され、これに基づき当社は、同年9月15日に平行滑走路2500m化整備工事に着手しました。今後は、逼迫する首都圏の国際航空需要に一刻も早く対応するため、平成21年度内に供用すべく着実に工事を実施します。

2500m平行滑走路の早期完成・供用は、当社にとって必須の課題であり、最大限の努力をしておりますが、供用開始時期によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 航空機発着回数を増加するための地元協議について

成田国際空港の用地問題を話し合いで解決することを目指し、運輸省（現国土交通省）、公団、千葉県、空港反対同盟が参加して「成田空港問題シンポジウム」（平成3年11月から平成5年5月の間で15回）が開催されました。これに続いて、地方公共団体、地元民間代表等が加わり開催された「成田空港問題円卓会議」（平成5年9月から平成6年10月の間で12回）では、参加者全ての合意により、成田国際空港の発着回数は、平行滑走路供用時は年間20万回を限度とし、その後の増加は地元と協議することになりました。

（参考・成田国際空港平成18年度航空機発着回数：19.1万回）

北伸による平行滑走路2500m化や誘導路等の関連施設整備により、平行滑走路の年間発着可能回数は約1.5倍増加して約6.5万回から約10万回となり、A滑走路における年間約13.5万回の発着回数を維持することによって、空港全体としては年間23.5万回の発着が可能となります。

ただし、年間発着回数の増加については、上述の経緯を踏まえ、地元の方々の理解を得ながら増加させ、当面、A滑走路及び平行滑走路を合わせて22万回とします。

当社は、堅調に増加する航空需要に対応するため、地元と協議しつつ今後も発着回数の増加実現に努力いたしますが、増加できない場合は、当社グループの将来の成長性に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 羽田空港国際化の影響

政府の航空政策により、成田国際空港設置の段階から、成田国際空港は国際線基幹空港、羽田空港は国内線基幹空港として運用されてきました。しかし、政府は、首都圏における国際ゲートウェイ機能の強化を図ることを目的として、羽田空港において、平成13年2月16日から深夜早朝時間帯の国際旅客チャーター便運航を開始しました。その後、平成15年6月3日の日韓首脳会談共同声明に基づき、同年11月30日から羽田空港—金浦空港間の国際旅客チャーター便が1日最大4便として運航を開始し、さらに、平成17年6月20日の日韓首脳会談における共同声明を受け同年8月1日からは1日8便に増便しております。また、平成19年4月11日の日中共同プレス発表において中国は、羽田空港—虹橋空港間の定期的な国際旅客チャーター便の開設に同意しております。

政府は、羽田空港に4本目の滑走路（D滑走路）を整備し、年間処理能力を1.4倍にする〔28.5万回（782回／日）⇒40.7万回（1,114回／日）〕とし、国内線需要を満たした上で、残りの余裕で国際線を受け入れることとしており、昼間時間帯（06:00～23:00）の国際旅客定期便の年間発着回数は、概ね3万回程度とするとともに、深夜早朝時間帯（23:00～06:00）については、国際旅客及び国際貨物便が就航するとしております。

当社グループとしては、政府方針に基づく羽田空港での国際線運航による成田国際空港国際線運航便数への影響は、首都圏の国際航空需要を背景とすると一定の範囲内で収まると考えております。将来は、成田国際空港と羽田空港とで首都圏の国際航空需要を分担していくものと推察しておりますが、現時点においてその詳細を予想することは困難です。（参考・成田国際空港平成18年度国際線航空機発着回数：17.7万回）

(6) 他の国際空港との競合

成田国際空港の航空旅客のほとんどは「日本」を最終発着地としているため、日本の占める経済的地位が続く限り東アジア諸空港への過剰な需要流失は考えにくいと想定しておりますが、日本の経済的地位に大きな変化があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、日本国内では関西国際空港及び中部国際空港と、国際旅客及び国際貨物に関して一定の競合関係にあるといえます。各空港の空港利用圏は重複していないため、旺盛な首都圏需要を擁する成田国際空港への影響は限定的と想定しておりますが、日本国内における首都圏の経済的役割に大きな変化があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 成田新高速鉄道について

成田新高速鉄道は、成田国際空港と都心（日暮里）とを最速36分（現行51分）で結ぶ新高速鉄道として、平成22年度の開業が予定されているもので、閣議決定により内閣に設置された「都市再生本部」が平成13年8月に決定した都市再生プロジェクトとして位置付けられております。

本プロジェクトは、成田国際空港のウィークポイントとなっている都心と成田国際空港間のアクセスを大幅に改善し、成田国際空港を利用されるお客様の利便の向上に大きく寄与するものです。

建設主体となる当社グループの成田高速鉄道アクセス㈱は、平成14年4月に設立され、同年7月には、運行主体となる京成電鉄㈱とともに、国土交通省の事業許可《印旛日本医大駅～成田空港高速鉄道線接続点（成田市土屋）間（約11km）の新線建設）を受け、平成18年2月4日に鉄道整備工事に着手しました。

建設費は、平成15年の国土交通省、千葉県、京成電鉄㈱及び公団との間の取り決めに基づき、補助金（政府及び地方公共団体）、出資金・負担金（公団及び地方公共団体等）、借入金等で賄うこととされております。なお、公団が結んだ同取り決めに基づく当社の成田高速鉄道アクセス㈱に対する負担金の額については、公団時代の平成15年度中に、成田新高速鉄道負担引当金（22,592百万円）として、全て手当てされております。

当事業は、十分な検討の上で採算性を見込んでおりますが、各種の環境の変化等により事業が計画通りに進展しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 芝山鉄道について

成田国際空港開港前年の昭和52年、芝山町が運輸省（現国土交通省）に成田国際空港の建設に関連して当時の京成電鉄本線を芝山町へ延伸するよう要望書を提出し、第3セクター方式により延伸されることになりました。

事業主体として、当社グループの芝山鉄道㈱が昭和56年に設立され、平成10年から建設に着手、平成14年10月27日に開業いたしました。成田国際空港の中央にある京成電鉄の東成田駅から空港の地下を通り、空港南側の整備地区に隣接する「芝山千代田駅」までをつなぐ全長2.2kmの単線で、京成電鉄と相互直通運転を行っております。

芝山鉄道㈱は、平成16年度から沿線自治体による補助金の交付を受けており、当事業年度において利益が発生しておりますが、厳しい経営状況が続いております。当社は、当該鉄道について成田国際空港を運営する上での地域共生策として不可欠な事業であると認識しております。

(9) 金利変動の影響

当社は、設備投資額が大きく多額の資金を債券及び借入金を中心に調達しております。（当連結会計年度末における当社グループ長期有利子債務残高：560,839百万円）

よって、今後の金利動向及び格付けの変更により調達金利が変動すると、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 国際紛争、テロ、伝染病等の発生による影響

成田国際空港は、平成13年9月に発生した米国同時多発テロ、平成15年3月に開始されたイラク戦争及び同年3月末からアジア地域を中心に世界中に感染が拡大したSARS（重症急性呼吸器症候群）により、国際線航空旅客数や国際線航空機発着回数が大幅に減少いたしました。

今後、国際紛争、テロ、伝染病等の発生により国際線航空旅客数や国際線航空機発着回数が減少した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 係争中の訴訟

昭和60年7月19日に、空港建設に反対する空港周辺住民が、成田国際空港の第二期工事及び同工事のための一切の行為の差止め並びに暫定平行滑走路の供用差止めを求める訴訟を千葉地裁に提起しましたが、平成17年7月15日に判決が言い渡され、当社が全面勝訴いたしました。その後、平成17年7月28日に、空港建設に反対する空港周辺住民は、同判決を不服として東京高裁に控訴しております。

現在、控訴審が進行中であり、訴訟の動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

平成15年12月5日、新東京国際空港公団（以下「公団」という。）は、国土交通省、千葉県、京成電鉄㈱との間で、成田新高速鉄道の資金フレーム等に関する取り決め「成田新高速鉄道に係る建設費等について」を結びました。

当社は、平成16年4月1日をもって公団の一切の権利及び義務を継承いたしましたので、公団が結んだ同取り決めに基づき、建設費総額126,131百万円のうちの32,807百万円（整備主体である成田高速鉄道アクセス㈱に対する出資金：10,215百万円、同負担金：22,592百万円）を負担するほか、成田国際空港内インフラ施設を建設することとなっております。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されており、連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日における資産・負債及び当連結会計年度における収益・費用の数値に影響を与える事項について、過去の実績や現在の状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積りを行った上で、継続して評価を行っております。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。なお、当社が行っている会計上の見積りのうち、特に重要なものとしては、退職給付引当金や繰延税金資産等があります。

また、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

①営業収益

空港運営事業では、冬ダイヤから未使用国内線枠を国際線へ振り分けたことにより発着回数、旅客数ともに増加したものの、空港使用料金の改定による着陸料の減少や航空機材の中小型化の影響等による給油施設使用料の減少などにより、前期比1.9%減の112,980百万円となりましたが、リテール事業は、第1・第2旅客ターミナルビルにおいて各種ブランド店や「Fa-So-La TAX FREE AKIHABARA」などの免税売店等が開業し、売上も好調に推移したことにより前期比60.6%増の38,167百万円となりました。これらの結果、営業収益は前期比7.6%増の184,343百万円となりました。

②営業費用

営業原価では、第1旅客ターミナル南ウイングのオープンに伴い施設の維持管理費や減価償却費が増加したこと及び免税売店等の売上原価の増加などにより、前期比15.6%増の125,262百万円となりました。販売費及び一般管理費についても、免税売店等の開業に伴う人件費の増加などにより、前期比22.8%増の25,691百万円となりました。この結果、営業費用は前期比16.8%増の150,953百万円となりました。

③営業利益

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前期比20.5%減の33,389百万円となりました。営業収益に対する営業利益の比率は前連結会計年度の24.5%に対して、当連結会計年度は18.1%となりました。

④営業外損益

当連結会計年度の営業外損益は、前連結会計年度の9,933百万円の損失（純額）から3.7%改善して9,563百万円の損失（純額）となりました。これは主に、ブランドからの店舗什器負担金など収入が増加したことによるものです。なお、当連結会計年度における長期有利子債務の平均金利は1.7%となりました。

⑤経常利益

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は前期比25.7%減の23,826百万円となりました。

⑥特別損益

当連結会計年度の特別損益は、前連結会計年度の8,042百万円の損失（純額）から57.1%改善して3,448百万円の損失（純額）となりました。これは主に、前連結会計年度の本社移転損失引当金繰入額2,156百万円及び固定資産臨時償却費3,089百万円がなくなったことと、当連結会計年度に再配置移転補償費847百万円を計上したことによる

ものであります。

⑦税金等調整前当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は前期比15.2%減の20,377百万円となりました。

⑧当期純利益

法人税等を加減した当連結会計年度の当期純利益は前期比20.5%減の11,749百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の7,386円45銭に対して、当連結会計年度は5,874円91銭となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度における資産合計は990,561百万円、負債合計は782,349百万円、純資産合計は208,211百万円となりました。

総資産は、前期比0.2%減の990,561百万円となりました。流動資産では、前期比10.0%減少し、主として、現金及び預金が3,162百万円、有価証券が9,099百万円減少しました。固定資産では、前期比0.5%増加しましたが、これは主に成田新高速鉄道の工事着工に伴う建設仮勘定の増加によるものです。

負債は、前期比1.9%減の782,349百万円となりました。このうち、社債については、当連結会計年度において、30,000百万円の発行及び30,270百万円の満期償還を行ったことなどにより763百万円減少しました。なお、貸借対照表上の社債残高は「金融商品に関する会計基準」及び「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」に基づく表示となっております。長期借入金については、39,055百万円の借入及び37,535百万円の返済を行ったことなどにより1,519百万円増加しました。長期債務が若干増加する一方、前連結会計年度に発生した第1旅客ターミナル南ウイングの工事未払金などの短期債務の減少により、負債全体では減少となりました。

なお、一年以内返済を含む長期借入金は無利子の政府借入金116,353百万円を含め224,423百万円、一年以内償還を含む社債は452,768百万円となり長期債務残高は677,192百万円となりました。

株主資本は、前期比5.1%増の202,070百万円となりました。これは配当金を2,000百万円支払いましたが、当期純利益が11,749百万円計上されたことによるものであります。この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は前連結会計年度末の19.4%から20.4%へ増加となりました。

少数株主持分は、成田高速鉄道アクセス株の増資等により前期比95.9%増の6,139百万円となり、評価・換算差額等を含めた純資産の合計は208,211百万円となっております。

(4) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要」の「(2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであり、営業活動によって得られた資金、財務活動によって得られた資金及び手持ち資金をもって設備投資に充当しております。

当社グループの今後の資金需要において、主なものは空港運営事業等に係る設備投資であり、「第3 設備の状況」の「3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは当連結会計年度において、空港運営事業を中心に全体で57,553百万円の設備投資を実施しました。主な設備投資の内容は、次のとおりであります。

空港運営事業においては、平行滑走路の2500m化工事や航空燃料パイプライン改修工事の実施等により、設備投資額は31,262百万円となりました。

リテール事業、施設貸付事業においては、第2旅客ターミナルビルリニューアル工事の実施等により、設備投資額は各々3,806百万円、10,763百万円となりました。

鉄道事業においては、成田新高速鉄道施設の整備工事により、設備投資額は11,848百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
成田国際空港 (千葉県成田市)	空港運営事業、リテール事業、施設貸付事業及び鉄道事業	空港施設	507,811	49,113	247,488 (21,415)	20,973	825,386	723 (151)
東京事務所 (東京都千代田区)	空港運営事業、リテール事業、施設貸付事業及び鉄道事業	事務所	44	—	—	2	46	3 (2)
社宅 (千葉県八千代市他)	空港運営事業、リテール事業、施設貸付事業及び鉄道事業	社宅	509	0	724 (73)	6	1,240	—
千葉港頭事務所 (千葉県千葉市美浜区)	空港運営事業	給油施設	3,102	2,734	10,361 (85)	513	16,711	13 (3)
四街道事務所 (千葉県四街道市)	空港運営事業	給油施設	709	1,714	1,760 (18)	228	4,412	11 (2)
パイプライン (千葉県千葉市美浜区他)	空港運営事業	給油施設	17,956	9,397	2,535 (81)	657	30,546	—

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と無形固定資産であります。なお、帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。
3. 成田国際空港には、本社及び騒音対策用地等を含んでおります。
4. 上記設備のほか、本社において情報処理システム機器を賃借しております。年間の賃借料は322百万円です。

なお、主な設備の概要は以下のとおりです。

①空港運営事業

ア 空港基本施設

A滑走路	長さ 4,000m × 幅 60m
暫定平行滑走路	長さ 2,180m × 幅 60m
誘導路	長さ 25,500m × 幅 30m (一部23m)
エプロン	面積 2,180千㎡

イ 旅客ターミナル施設

第1旅客ターミナルビル(地上6階、地下2階)	
供用開始	昭和53年5月
供用床面積	約449千㎡

第2旅客ターミナルビル（地上6階、地下1階）

供用開始 平成4年12月

供用床面積 約357千㎡

- ※ 旅客ターミナル施設のうち、店舗の貸付等に係る部分はリテール事業、事務室の貸付等に係る部分は施設貸付事業に区分しております。

ウ 給油施設

千葉港頭石油ターミナル（タンク容量：約95,000kl）で揚油された航空燃料を約47kmの石油パイプラインで空港へ送油し、第1給油センター（タンク容量：約144,000kl）及び第2給油センター（タンク容量：約48,000kl）からハイドラント設備を経由して、航空機まで届けております。

エ 供給施設

上下水道施設

中央冷暖房施設

電力受配電施設

- ※ 供給施設のうち、店舗の貸付等に係る部分はリテール事業、事務室の貸付等に係る部分は施設貸付事業、鉄道施設の貸付等に係る部分は鉄道事業に区分しております。

②リテール事業

ア 旅客ターミナル施設は、「①空港運営事業」に含めて記載しております。

イ 供給施設は、「①空港運営事業」に含めて記載しております。

③施設貸付事業

ア 旅客ターミナル施設は、「①空港運営事業」に含めて記載しております。

イ 貨物ターミナル施設

供用床面積 約289千㎡

- ※ 供用床面積は、第1～第6貨物ビル、日航貨物ビル、輸入共同上屋ビル他貨物施設の総延べ床面積であります。

ウ 供給施設は、「①空港運営事業」に含めて記載しております。

エ 駐車場

収容台数（大型車147台 普通車8,951台）

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱NAAリテイ リング	成田国際空港 (千葉県成田市)	リテール事業	事務所・店 舗設備	905	—	— (—)	418	1,324	68 (156)
臨空開発整備㈱	本社 (千葉県成田市)	施設貸付事 業	事務所・駐 車場	1,209	0	0 (0)	5	1,215	11 (7)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と無形固定資産であります。なお、帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外書きしております。
3. 土地については、提出会社から面積15千㎡を賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修

平成19年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力等
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
成田国際空港(株) 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	平行滑走路 2500m化	31,432	854	社債、借入金 及び自己資金	平成18 年9月	平成21 年10月	大型機の使用及びA滑走路と併せて22万回の発着が可能
成田国際空港(株) 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	誘導路及びスポット整備	13,829	5	社債、借入金 及び自己資金	平成18 年12月	平成21 年10月	
成田国際空港(株) 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業、 リテール事業及び 施設貸付事業	第2旅客ターミナルビル増築、 システム更新	19,398	8,685	社債、借入金 及び自己資金	平成16 年9月	平成19 年8月	旅客サービスの向上
成田国際空港(株) 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	整備地区エプロン改修	17,506	369	社債、借入金 及び自己資金	平成18 年4月	平成25 年3月	機能維持及び運用効率の向上
成田国際空港(株) 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	インラインスクリーニング整備	9,528	415	社債、借入金 及び自己資金	平成18 年8月	平成20 年7月	セキュリティの向上
成田国際空港(株) パイプライン	千葉県千葉市美浜区他	空港運営事業	送油施設改修	5,500	3,342	社債、借入金 及び自己資金	平成16 年7月	平成20 年1月	機能維持及び安全性の向上
成田国際空港(株) 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業及び 施設貸付事業	第2旅客ターミナルビルチェックインカウンター改修	3,998	0	社債、借入金 及び自己資金	平成19 年1月	平成20 年7月	旅客サービスの向上
成田国際空港(株) 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	旅客ターミナルビルバリアフリー改修	1,498	0	社債、借入金 及び自己資金	平成19 年4月	平成21 年3月	旅客サービスの向上
(株)AAリング 成田国際空港	千葉県成田市	リテール事業	第2旅客ターミナルビル店舗新設	1,307	2	借入金	平成19 年1月	平成19 年4月	商業施設の充実
成田国際空港(株) 成田国際空港	千葉県成田市	施設貸付事業	日航貨物ビルリニューアル	5,062	-	社債、借入金 及び自己資金	平成19 年9月	平成21 年11月	機能維持及び安全性の向上
成田国際空港(株) 成田国際空港	千葉県成田市	施設貸付事業	三角地I期貨物施設整備	3,575	-	社債、借入金 及び自己資金	平成19 年7月	平成21 年3月	上屋面積約4,400㎡増加
成田国際空港(株) 成田国際空港	千葉県成田市	施設貸付事業	本社ビル跡地駐車場整備	1,175	-	社債、借入金 及び自己資金	平成19 年7月	平成20 年7月	駐車台数約600台増加
成田高速鉄道アクセス(株) 成田新高速鉄道	千葉県成田市他	鉄道事業	成田新高速鉄道施設整備	110,769	14,970	補助金、負担金、借入金、 増資資金及び自己資金	平成17 年12月	平成22 年4月	空港アクセスの向上
成田国際空港(株) 成田国際空港	千葉県成田市	鉄道事業	成田新高速鉄道空港内施設整備	15,448	596	社債、借入金 及び自己資金	平成18 年3月	平成22 年3月	空港アクセスの向上

(注) 投資予定金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却等の予定時期
成田国際空港(株) 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業、リテール事業、 施設貸付事業及び鉄道事業	本社ビル	2,063	平成19年度
成田国際空港(株) 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業及び施設貸付事業	第2旅客ターミナルビルチェックインカウンター等	1,000	平成19年度
成田国際空港(株) 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	B誘導路舗装及び灯火	1,078	平成19年度
成田国際空港(株) 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	R誘導路舗装及び灯火	1,091	平成19～21年度
成田国際空港(株) 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業、リテール事業、 施設貸付事業及び鉄道事業	中央受配電所電力監視制御設備	1,082	平成19年度

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
国土交通大臣	東京都千代田区霞が関二丁目1番3号	1,800,258	90.01
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	199,742	9.99
計	—	2,000,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,000,000	2,000,000	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	2,000,000	—	—
総株主の議決権	—	2,000,000	—

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、早期の株式上場・完全民営化に向けた財務体質強化のために内部留保を確保するとともに、業績の動向を踏まえつつ、利益還元の充実に努めていきたいと考えております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

後者につきましては「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当社は、これまで期末配当のみを行っており、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

なお、成田会社法に基づき、剰余金その他の剰余金の処分の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければその効力を生じません。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成19年6月22日 定時株主総会決議	3,094	1,547

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	コンプライアンス委員会委員長、CS推進委員会委員長、安全推進委員会委員長及び平行滑走路整備推進本部本部長並びに業務監理部担当	森中 小三郎	昭和17年8月8日生	昭和40年4月 住友商事株式会社入社 平成5年6月 同社取締役 船舶プラント本部副本部長、電力プロジェクト部長 平成9年4月 同社常務取締役 電力・情報通信プロジェクト本部長 平成13年4月 同社専務取締役 機電事業部門長 平成14年4月 同社取締役副社長 平成15年4月 同社取締役 副社長執行役員 平成17年4月 同社取締役 社長付 平成17年6月 同社特別顧問 平成19年6月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 2	—
取締役副社長	執行役員 社長補佐及び総合企画本部長並びに国際業務室及び広報室担当	小堀 陽史	昭和20年1月13日生	昭和42年4月 新東京国際空港公団入社 平成12年6月 同公団審議役 平成13年6月 同公団参与 平成14年7月 同公団理事 平成16年4月 当社常務取締役兼執行役員 平成19年6月 当社取締役副社長兼執行役員（現任）	(注) 2	—
常務取締役	執行役員 工務部及び工務部担当	徳田 彰士	昭和21年2月21日生	昭和43年4月 新東京国際空港公団入社 平成13年6月 同公団審議役 平成16年4月 当社常務取締役兼執行役員（現任）	(注) 2	—
常務取締役	執行役員 空港運用本部長	石山 范	昭和22年9月28日生	昭和45年4月 運輸省入省（現国土交通省） 平成11年7月 同省大阪航空局長 平成13年8月 財団法人港湾空港建設技術サービスセンター常務理事 平成15年7月 新東京国際空港公団理事 平成16年4月 当社常務執行役員 平成17年6月 当社常務取締役兼執行役員（現任）	(注) 2	—
常務取締役	執行役員 CS推進室、IT推進室及びエコ・エアポート推進室担当	村田 保史	昭和24年1月30日生	昭和48年4月 警察庁入庁 平成15年8月 同庁近畿管区警察局長 平成17年5月 当社顧問 平成17年6月 当社常務取締役兼執行役員（現任） (他の法人等の代表状況) NAAファイアー&セキュリティー株式会社代表取締役社長	(注) 2	—
常務取締役	執行役員 用地部及び空港づくり企画室担当	平山 由次郎	昭和21年3月23日生	昭和45年4月 新東京国際空港公団入社 平成15年6月 同公団審議役 平成16年4月 当社執行役員 平成17年6月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社常務取締役兼執行役員（現任）	(注) 2	—
常務取締役	執行役員 地域共生部担当	伊藤 斉	昭和21年4月6日生	昭和45年4月 新東京国際空港公団入社 平成15年6月 同公団審議役 平成16年4月 当社執行役員 平成17年6月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社常務取締役兼執行役員（現任）	(注) 2	—
常務取締役	執行役員 財務部担当	富澤 哲也	昭和22年12月5日生	昭和45年4月 新東京国際空港公団入社 平成16年2月 同公団総裁付 平成16年4月 当社執行役員 平成17年6月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社常務取締役兼執行役員（現任）	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員 特別顧問 I T推進委員会 委員長及び エコ・エアポー ト推進委員会委 員長並びに調達 部担当	黒野 匡彦	昭和17年1月21日生	昭和39年4月 運輸省入省（現国土交通省） 平成9年7月 同省運輸事務次官 平成11年8月 同省顧問 平成14年7月 新東京国際空港公団総裁 平成16年4月 当社代表取締役社長 平成19年6月 当社取締役兼執行役員（現任）	(注) 2	—
常勤監査役		大辻 嘉郎	昭和20年8月10日生	昭和43年4月 運輸省入省（現国土交通省） 平成7年6月 気象庁次長 平成8年7月 日本鉄道建設公団理事 平成11年6月 小田急電鉄株式会社取締役 平成13年6月 同社常務取締役 平成15年2月 社団法人全日本航空事業連合会理 事長 平成15年2月 定期航空協会理事 平成17年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 3	—
常勤監査役		小林 剛	昭和20年9月23日生	昭和49年4月 国税庁入庁 平成15年7月 名古屋国税不服審判所長 平成16年4月 当社常勤監査役（現任）	(注) 3	—
常勤監査役		石渡 哲彦	昭和22年6月17日生	昭和45年4月 千葉県入庁 平成16年4月 同県総合企画部長 平成19年4月 当社顧問 平成19年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 2	—
監査役		森川 佐平	昭和20年6月28日生	昭和45年4月 日本電信電話公社（現日本電信電 話株式会社）入社 平成11年7月 東日本電信電話株式会社公衆電話 事業部長電報事業部長兼務 平成12年7月 財団法人電気通信共済会準役員本 部企画部長 平成13年7月 同共済会理事 相互扶助部長 平成16年5月 テルウェル東日本セキュリオン東京 株式会社代表取締役社長 平成19年4月 テルウェル・ジョブサポート株式 会社代表取締役社長 平成19年6月 当社監査役（現任）	(注) 2	—
計						—

- (注) 1. 大辻 嘉郎氏、小林 剛氏及び森川 佐平氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成21年3月期に係る定時株主総会終結時点。
3. 平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成21年3月期に係る定時株主総会終結時点。
4. 当社では、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、取締役会の意思決定及び監督機能の強化と業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員18名のうち、取締役を兼任していない執行役員は、10名となります。
5. 平成19年7月1日付の組織変更に伴い、同日付で次のとおり担当業務の変更を予定しております。

氏名	新役名及び職名	旧役名及び職名
森中 小三郎	代表取締役社長 コンプライアンス委員会委員長、CS推進委員会 委員長、安全推進委員会委員長及び平行滑走路整 備推進本部本部長並びに内部監査室担当	代表取締役社長 コンプライアンス委員会委員長、CS推進委員会 委員長、安全推進委員会委員長及び平行滑走路整 備推進本部本部長並びに業務監理部担当
村田 保史	常務取締役 執行役員 CS推進室、IT推進室、エコ・エアポート推進 室及び総合安全推進室担当	常務取締役 執行役員 CS推進室、IT推進室及びエコ・エアポート推 進室担当

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「事業執行における迅速性と効率性の追求」と「適切な監査及び監督による適法性の確保」とのバランスが取れ、関係者の理解を得られる企業統治の充実に資することを経営の重点施策として、以下の取り組みを行っております。

(2) 会社の機関の内容

取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、原則として月1回開催しており、必要に応じて随時開催しております。法令及び定款に定めるもののほか、業務執行上重要な事項の決定及び業務執行の監督を行っております。

また、取締役9名（執行役員を兼務する8名を含む。）、監査役4名及び取締役を兼務しない執行役員10名をもって構成される経営会議を設置し、取締役会決議事項や経営に関する事項について、原則として毎週審議を行い、迅速な意思決定を図り、効率的な会社運営を実施しております。

なお、当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は、常勤監査役3名及び非常勤監査役1名で構成されております。

この他、すべての取締役、監査役及び執行役員が委員又は出席者となる「コンプライアンス委員会」「CS推進委員会」「IT推進委員会」「エコ・エアポート推進委員会」「安全推進委員会」の5つの委員会を設置し、それぞれの分野に応じた案件について、検討、審議を行っております。

※ 平成19年6月6日開催の取締役会において、次のとおり組織変更を決議し、平成19年7月1日付で実施することといたしました。

内部監査体制の強化を図るため、社長直轄の「内部監査室」を設置いたします。これに伴い、「業務監理部」は廃止いたします。また、安全推進体制の強化のため、「総合安全推進室」を設置いたします。

(3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に定められる「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」を、以下のとおり決定しております。

①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア 成田国際空港株式会社行動規範に実践すべき指針を示し、また、法令及び会社が定める諸規程への遵守義務を倫理規程に定めることで、業務遂行に際しての基本的な心構えと社会的使命を深く自覚させる。

イ コンプライアンスを全社的問題として位置づけ、全ての取締役・執行役員で構成されるコンプライアンス委員会においてその基本的事項を決定する。

ウ コンプライアンスを徹底するため、定期的な講演会や研修により意識の向上を図る。

エ コンプライアンスに関する社内相談制度であるグリーンライン及び外部からの情報受付窓口を常設・運営し、法令違反や談合等の不正行為の未然防止並びに早期発見、再発防止及び制度の改善を行う。

オ 他の室部から独立した内部監査部門である業務監理部が、内部監査員の権限等を定めた内部監査規程に基づき、業務の適正性・効率性を確保するための内部監査を実施する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び取締役会規則、情報管理規程、文書管理規程等の社内規程に基づき、取締役の職務の執行にかかる情報を、文書又は電磁的記録により適切な保存・管理を行う。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア 損失の危険の管理については、空港運営上のみならず企業として想定される全リスクを対象に全社的なリスクマネジメント調査を毎年1回以上実施し、リスクの内容、蓋然性、影響度、対策の現状等を把握した上で、全社で情報を共有するとともに、必要な対策を講じる。

イ 特に、経営に与える影響の大きいリスクは、毎年1回以上、取締役会又は経営会議に報告し、対応方針等について審議・決定の上、毎期設定する組織別行動計画目標に組み込み対処する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア 役員及び社員が共有する全社的な目標として中期経営計画及び年度経営計画を定め、これに基づく具体的な施策を担当役員が実行することで、目標達成への確度を高め、取締役の職務執行及び全社的な業務の効率化を実現する。

イ 重要な事項を審議する経営会議を毎週開催するとともに、執行役員制度を設けること、また、権限規程によ

り各役職者に業務執行権限を委譲することで、迅速な意思決定を行う。

ウ コンプライアンス、CS、IT、エコ・エアポート及び安全対策については、それぞれの委員会を設置し、取締役、監査役及び執行役員が集中的に審議することで、職務執行を効率化する。

エ 電子決裁システム等のITを活用することにより、意思決定手続きの迅速化及び情報管理の効率化を図る。

オ 定例記者会見等により情報開示を適宜・適切に行い、お客様・ステークホルダーの理解を得ることで、事業の効率的運用を図る。

⑤当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア グループ会社が一体となって効率的な経営を行えるよう、グループ会社管理規程によるグループ会社の目標等を定め、グループ会社全体の健全な成長を図る。

イ グループ会社によるグループ経営会議及びグループ会社連絡会を定期的に開催し、グループ各社の業務状況を把握するとともに、情報共有、意見交換を行う。

ウ 安全及びCSの向上のため、グループ会社が一体となってこれらの活動を推進する。

エ 当会社の内部監査部門が定期的に監査を行い、改善を要する事項については、グループ子会社に対して指導、助言及び支援を行う。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

ア 監査役室を設け、専属の社員を配置する。

イ 監査役室の社員は、監査役の指揮を受けて、監査役監査に係る調査その他の事務を補助する。

ウ 監査役室に関する人事異動、組織変更等を行う場合は、事前に監査役会と協議を行う。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

ア 監査役は、取締役会、経営会議及びその他重要な会議に出席する。

イ 監査役は、業務執行に関する主要な稟議文書その他の重要な文書を閲覧できる。

ウ 担当の取締役、執行役員又は社員は、取締役会、経営会議等の議題となる重要な案件について、監査役に説明する。

エ 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項、法令・定款に違反するおそれがあると認めた事項及び業務執行に関して著しく不当な事項について速やかに監査役会に報告をする。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を開催するとともに、会計監査人及び業務監理部とは定期的に会議を開催し、連携する。

イ グループ会社監査役との連携のため、NAAグループ監査役連絡会を、毎年1回以上開催する。

(4) 内部監査及び監査役監査の状況

監査役監査については、監査役会で定められた監査計画に基づき、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、重要事項に関して担当部署への監査及び子会社からの事業の報告等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。また、それを支援する専任組織として4名の専任スタッフを配置した監査役室を設置しております。

内部監査については、業務監理部（5名）を設置し、内部監査規程に基づき策定された内部監査計画により、当社及び子会社の業務が経営方針、法令及び諸規程に則り、適正かつ効率的に行われているかについて、監査を実施しております。

なお、監査役監査、内部監査及び会計監査人による会計監査は、それぞれの立場で、独立性を侵害することなく、監査項目、監査結果等の情報を共有し、より適切な監査業務を行うべく相互連携に努めております。

(5) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、新日本監査法人に所属する恩田勲、大下内徹、柄澤一恵の3氏であります。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しておりますが、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

また、会計監査業務の補助者は、公認会計士4名、会計士補等6名、その他6名であり、会社法及び証券取引法に基づく監査が行われました。

(6) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の取締役は全員社内取締役であり、社外取締役はおりません。

また、監査役のうち、大辻 嘉郎氏、小林 剛氏及び森川 佐平氏の3氏が社外監査役であります。各監査役と当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

(7) リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、国際拠点空港という重要な公共インフラ事業を営み、重大な社会的責任を果たすとともに社会的信用を確保する必要がある企業として、極めて高いレベルでのリスクマネジメントが求められると認識しております。

当社グループでは、成田国際空港の安全な運用のため、関係者との協力による事故防止、災害防止に努めております。特に航空機事故、災害等の発生に備えて運用管理・警備部門等の安全に直結する部門を24時間体制で運用するとともに、空港及び周辺市町村医師会等の関係者を含めた「航空機事故消火救難総合訓練」などを定期的を実施することにより、迅速かつ適切な対応ができる体制を整えております。また、当社は「成田国際空港保安規程」を策定し、世界標準を満たす空港保安を確保しております。

当社では民営化後の平成16年度から、戦略リスクや運営リスク等全ての分野のリスクに対するマネジメント状況の全社調査を毎年1回以上実施しております。調査で得られた情報は全社で共有し、内容に応じて「コンプライアンス委員会」「CS推進委員会」「IT推進委員会」「エコ・エアポート推進委員会」「安全推進委員会」の各委員会及び各担当室部がそれぞれの役割に応じて必要な対策を講じることとしております。特に、経営に与える影響の大きいリスクについては、毎年1回以上、取締役会又は経営会議に報告し、対応方針等について審議・決定の上、対処していく体制となっております。

なお、平成19年度からは、リスクに対する取り組みを更に強化するために、本体制に連結子会社も含めることとし、当社グループとして統合的にマネジメントを実施していきます。

(8) 役員報酬等の内容

取締役及び監査役に支払った報酬等

社内取締役	208百万円
監査役	78百万円
計	286百万円

(注) 上記報酬等の額には、以下の金額が含まれております。

1. 社外監査役への報酬等56百万円
2. 役員退職慰労引当金の当期増加額（取締役29百万円、監査役10百万円（うち社外7百万円））

(9) 監査報酬の内容

当社の会計監査人である新日本監査法人への報酬の内容は、以下のとおりとなります。

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	47百万円
上記以外の業務（財務会計に関する相談・助言業務等）に基づく報酬	15百万円

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金			33,425		30,262
2 受取手形及び売掛金			12,341		16,095
3 有価証券			9,300		201
4 たな卸資産			1,342		4,524
5 繰延税金資産			1,059		1,103
6 その他			2,806		2,067
7 貸倒引当金			△3		△5
流動資産合計			60,271	6.1	54,249
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物	※1	876,473		897,018	
減価償却累計額		334,066	542,406	364,069	532,948
(2) 機械装置及び運搬具		176,210		181,583	
減価償却累計額		113,512	62,697	119,211	62,372
(3) 工具、器具及び備品		48,431		46,755	
減価償却累計額		32,221	16,210	29,703	17,051
(4) 土地			264,549		267,537
(5) 建設仮勘定			14,337		24,490
有形固定資産合計			900,201	90.7	904,400
					91.3

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
2 無形固定資産					
ソフトウェアその他					
無形固定資産合計		5,991		6,149	
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1, 2				
(2) 長期貸付金		353		742	
(3) 繰延税金資産		97		71	
(4) その他		24,213		23,982	
(5) 貸倒引当金		960		969	
投資その他の資産合計		△6		△4	
固定資産合計		25,619	2.6	25,761	2.6
III 繰延資産					
1 社債発行差金		931,812	93.9	936,311	94.5
繰延資産合計		586		—	
資産合計	※1	586	0.0	—	—
		992,670	100.0	990,561	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1	※1	6,369		7,405	
2		837		720	
3	※1	30,270		34,552	
4	※1, 3	37,371		30,827	
5		4,342		4,457	
6		1,741		1,881	
7		40,457		20,774	
流動負債合計		121,389	12.2	100,619	10.2
II 固定負債					
1	※1	423,262		418,215	
2	※1, 4	185,531		193,595	
3		13,506		11,668	
4		25,654		25,355	
5		264		356	
6		2,156		2,119	
7		2,682		9,713	
8		1,098		994	
固定負債合計		654,156	65.9	662,019	66.8
III 特別法上の引当金					
1		21,664		19,710	
特別法上の引当金合計		21,664	2.2	19,710	2.0
負債合計		797,211	80.3	782,349	79.0
(少数株主持分)					
少数株主持分		3,134	0.3	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※5	100,000	10.1	—	—
II 資本剰余金		52,000	5.2	—	—
III 利益剰余金		40,320	4.1	—	—
IV その他有価証券評価差額 金		4	0.0	—	—
資本合計		192,324	19.4	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計		992,670	100.0	—	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	100,000	10.1
2 資本剰余金		—	—	52,000	5.2
3 利益剰余金		—	—	50,070	5.1
株主資本合計		—	—	202,070	20.4
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差 額金		—	—	2	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	2	0.0
III 少数株主持分		—	—	6,139	0.6
純資産合計		—	—	208,211	21.0
負債純資産合計		—	—	990,561	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 営業収益			171,247	100.0	184,343	100.0	
II 営業原価			108,333	63.3	125,262	68.0	
営業総利益			62,914	36.7	59,081	32.0	
III 販売費及び一般管理費	※1		20,914	12.2	25,691	13.9	
営業利益			42,000	24.5	33,389	18.1	
IV 営業外収益							
1 受取利息及び受取配当 金		7			41		
2 店舗什器負担金		—			108		
3 受取工事和解金		—			76		
4 持分法による投資利益		0			9		
5 その他		192	200	0.1	328	564	0.3
V 営業外費用							
1 支払利息		1,851			1,962		
2 社債利息		7,799			7,770		
3 その他		483	10,134	5.9	394	10,128	5.5
經常利益			32,066	18.7		23,826	12.9
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※2	167			228		
2 鉄道事業補助金		170			170		
3 その他		24	361	0.2	12	410	0.2
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※3	3,026			2,961		
2 固定資産臨時償却費	※4	3,089			—		
3 本社移転損失引当金繰 入額		2,156			—		
4 再配置移転補償費		—			847		
5 その他		131	8,404	4.9	50	3,859	2.1
税金等調整前当期純利 益			24,024	14.0		20,377	11.0
法人税、住民税及び事 業税		10,253			8,341		
法人税等調整額		△981	9,272	5.4	168	8,510	4.6
少数株主利益又は少数 株主損失(△)			△21	△0.0		117	0.0
当期純利益			14,772	8.6		11,749	6.4

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			52,000
II 資本剰余金期末残高			52,000
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			25,547
II 利益剰余金増加高			
1 当期純利益		14,772	14,772
III 利益剰余金期末残高			40,320

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				評価・換算 差額等	少数株主持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額 金		
平成18年3月31日残高 (百万円)	100,000	52,000	40,320	192,320	4	3,134	195,459
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当 (注)			△2,000	△2,000			△2,000
当期純利益			11,749	11,749			11,749
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)					△1	3,004	3,002
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	9,749	9,749	△1	3,004	12,752
平成19年3月31日残高 (百万円)	100,000	52,000	50,070	202,070	2	6,139	208,211

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		24,024	20,377
減価償却費		44,829	49,552
固定資産臨時償却費		3,089	—
連結調整勘定償却額		366	—
賞与引当金の増加額		70	139
退職給付引当金の増減額 (減少:△)		△1,470	△298
成田新高速鉄道負担引当金の減少額		△927	△1,954
本社移転損失引当金の増減額 (減少:△)		2,156	△37
受取利息及び受取配当金		△7	△41
支払利息及び社債利息		9,650	9,733
持分法による投資損益 (利益:△)		△0	△9
固定資産除却損及び圧縮損		2,214	2,786
固定資産売却損益 (売却益:△)		△42	△197
社債発行差金償却		128	—
売上債権の増減額 (増加:△)		13	△3,754
たな卸資産の増減額 (増加:△)		△340	△3,173
前払年金費用の増減額 (増加:△)		△116	△89
仕入債務の増減額 (減少:△)		4,073	△379
預り敷金・保証金の増減額 (減少:△)		△734	△4,385
未払金の増減額 (減少:△)		△142	△205
未払消費税の増減額 (減少:△)		△2,054	1,122
前受金の増減額 (減少:△)		△1,270	△410
その他		3,379	2,238
小計		86,889	71,012
利息及び配当金の受取額		14	48
利息の支払額		△9,801	△9,733
法人税等の支払額		△18,555	△8,228
営業活動によるキャッシュ・フロー		58,548	53,098
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△7,000	—
有価証券の償還による収入		7,149	100
固定資産の取得による支出		△40,080	△74,088
固定資産の売却による収入		546	366
工事負担金等による受入		2,032	7,031
長期前払費用の取得による支出		△563	△258
投資有価証券取得による支出		—	△405
投資有価証券の売却による収入		3	—
新規連結子会社株式の取得による支出	※2	△415	—
新規連結子会社の取得による収入		—	17
貸付けによる支出		△4	△1
貸付金の回収による収入		52	28
定期預金の預入による支出		△30	△10
定期預金の払戻による収入		127	30
差入敷金・保証金による支出		△6	△4
その他 (増加:△)		△22	11
投資活動によるキャッシュ・フロー		△38,208	△67,182

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (減少: △)		90	405
長期借入れによる収入		197	39,055
長期借入金の返済による支出		△24,649	△37,535
社債の発行による収入		44,638	29,890
社債の償還による支出		△27,430	△30,270
少数株主への株式の発行による収入		1,252	2,876
新規連結会社設立に伴う少数株主からの 払込による収入		60	17
配当金の支払額		—	△2,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		△5,840	2,438
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		△6	25
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		14,491	△11,619
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		27,367	41,859
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	※1	41,859	30,239

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 21社 (株)グリーンポート・エージェンシー、エアポートメンテナンスサービス(株)、芝山鉄道(株)等21社すべての子会社を連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、NAAファイアー&セキュリティ(株)は平成17年4月11日に、NAA&ANAデューティーフリー(株)及び(株)NAA&JAL-DFSは平成17年7月1日に新規設立しました。</p> <p>また、日本空港給油(株)が平成17年10月1日に設立した成田空港給油施設(株)を、同年12月2日に株式取得により新たに子会社としました。</p>	<p>連結子会社の数 21社 エアポートメンテナンスサービス(株)、(株)グリーンポート・エージェンシー、芝山鉄道(株)等21社すべての子会社を連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、NAAファイアー&セキュリティ(株)が警備会社2社との共同出資により、平成18年4月3日にNAA成田空港セコム(株)を新規設立しました。</p> <p>また、(株)ナフ・エンジニアリングは平成18年10月1日に成田空港給油施設(株)と合併し消滅しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 1社 関連会社である日本空港給油(株)に対する投資について持分法を適用しております。</p>	<p>同 左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、すべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。</p>	<p>同 左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 a 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) b 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>② たな卸資産 商品 主として移動平均法に基づく原価法 貯蔵品 主として総平均法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同 左 その他有価証券 a 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) b 時価のないもの 同 左</p> <p>② たな卸資産 商品 同 左 貯蔵品 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定額法によっております。 ただし、一部連結子会社では定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="566 447 933 556"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5～75年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5～20年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 開業費、社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。 社債発行差金は、社債の償還期間にわたって毎期均等額を償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の翌年度に一括処理しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく基準額を計上しております。</p>	建物及び構築物	5～75年	機械装置及び運搬具	5～20年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同 左</p> <p>② 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 開業費、社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 賞与引当金 同 左</p> <p>③ 退職給付引当金 同 左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同 左</p>
建物及び構築物	5～75年							
機械装置及び運搬具	5～20年							
工具、器具及び備品	2～20年							

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>⑤ 本社移転損失引当金 当社の本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生の可能性が高いと見込まれる金額について計上しております。 (追加情報) この本社移転損失引当金は、当社の本社の移転に伴い平成19年度にN A Aビル(現本社ビル)を撤去することが当連結会計年度末に確定し、移転損失の合理的な見積りが可能になったことにより計上したものであります。</p> <p>⑥ 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団(平成16年3月31日消滅)が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)附則第6条により引継いだものであります。 なお、成田新高速鉄道負担引当金のうち、1,954百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 当社及び連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>⑤ 本社移転損失引当金 当社の本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生の可能性が高いと見込まれる金額について計上しております。</p> <p>⑥ 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団(平成16年3月31日消滅)が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)附則第6条により引継いだものであります。 なお、成田新高速鉄道負担引当金のうち、6,868百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同 左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債に関する評価については、全面時価評価法によっております。	同 左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、発生年度に原則として一括償却しております。	—————

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分に基づき作成しております。	—————
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産除却費) 固定資産除却損につきましては、従来特別損失として処理しておりましたが、このうち、空港事業のための諸施設の定期修繕に伴い経常的に発生する費用については、期間損益計算における損益区分をより明確にするため、経常損益に含めることがより妥当と判断し、当連結会計年度より「固定資産除却費」として営業原価に計上する方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は1,672百万円減少しておりますが、税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は202,072百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(金融商品に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成18年8月11日改正)及び「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、前連結会計年度において繰延資産に含めておりました社債発行差金472百万円(一年以内償還社債10百万円、社債462百万円)は、当連結会計年度から社債から控除して表示しております。</p> <p>また、前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めておりました社債発行差金償却額113百万円は、当連結会計年度から社債利息に含めております。</p>
<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日改正)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「契約解除金」(当連結会計年度は10百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結損益計算書関係) 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「店舗什器負担金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「店舗什器負担金」の金額は13百万円であります。</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>1 工事負担金等に係る会計処理</p> <p>当連結会計年度より成田新高速鉄道の建設工事に着手し、重要性が増したため、成田新高速鉄道建設の工事負担金等について区分掲記することといたしました。</p> <p>連結貸借対照表では、前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より固定負債の「長期前受工事負担金」として表示しております。なお、前連結会計年度の流動負債の「その他」に含めておりました固定負債の「長期前受工事負担金」は649百万円であります。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書では、前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「工事負担金等による受入」は、投資活動によるキャッシュ・フローの「工事負担金等による受入」として区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「工事負担金等による受入」は247百万円であります。</p> <p>2 子会社の設立について</p> <p>当社の100%子会社であるNAAファイアー&セキュリティ㈱は、平成18年3月14日の取締役会において、同社が51%出資し、セコム㈱及び成田空港警備㈱と共同でNAA成田空港セコム㈱を新たに設立することを決議いたしました。</p> <p>新設会社の概要は次のとおりです。</p> <p>(1) 会社名 NAA成田空港セコム㈱</p> <p>(2) 会社設立の目的</p> <p>第1旅客ターミナルビルのグランドオープンに合わせ、同ターミナルビルの危機管理を一元的に行うことにより、お客様の一層の安全確保を図るためであります。</p> <p>(3) 設立日 平成18年4月3日</p> <p>(4) 会社の概要</p> <p>① 事業内容 警備業務</p> <p>② 資本金 35百万円</p> <p>③ 所在地 千葉県成田市</p> <p>④ 代表者 浅子 直樹</p> <p>(5) 取得株数、持株比率</p> <p>① 株式数 700株</p> <p>② 持株比率 51.0%</p> <p>3 子会社の合併について</p> <p>当社は、平成18年3月15日開催の取締役会において、給油施設保守業務受託を行う成田空港給油施設㈱と㈱ナフ・エンジニアリングを平成18年10月1日をもって合併し、より効率的なグループ経営の体制整備を図ることを決議し、これを受けて両社は、平成18年6月1日に合併契約を締結いたしました。</p>	<p>—————</p>

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																				
<p>※1 担保提供資産</p> <p>(1) 成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第7条により、当社の総財産を社債453,532百万円の一般担保に供しております。</p> <p>(2) 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,213百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,215百万円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一年以内返済長期借入金</td> <td style="text-align: right;">151百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">919百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,074百万円</td> </tr> </table> <p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券(株式) 292百万円</p> <p>※3 一年以内返済長期借入金のうち、11,100百万円は無利子の政府借入金であります。</p> <p>※4 長期借入金のうち、116,353百万円は無利子の政府長期借入金であります。</p> <p>※5 当社の発行済株式総数は2,000,000株であります。</p>	建物及び構築物	1,213百万円	投資有価証券	2百万円	<hr/>		計	1,215百万円	一年以内返済長期借入金	151百万円	長期借入金	919百万円	買掛金	3百万円	<hr/>		計	1,074百万円	<p>※1 担保提供資産</p> <p>(1) 成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第7条により、当社の総財産を社債452,768百万円の一般担保に供しております。</p> <p>(2) 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,133百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,136百万円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一年以内返済長期借入金</td> <td style="text-align: right;">128百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">573百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">705百万円</td> </tr> </table> <p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券(株式) 296百万円</p> <p>※3 同 左</p> <p>※4 長期借入金のうち、105,253百万円は無利子の政府長期借入金であります。</p> <p>※5 _____</p>	建物及び構築物	1,133百万円	投資有価証券	2百万円	<hr/>		計	1,136百万円	一年以内返済長期借入金	128百万円	長期借入金	573百万円	買掛金	3百万円	<hr/>		計	705百万円
建物及び構築物	1,213百万円																																				
投資有価証券	2百万円																																				
<hr/>																																					
計	1,215百万円																																				
一年以内返済長期借入金	151百万円																																				
長期借入金	919百万円																																				
買掛金	3百万円																																				
<hr/>																																					
計	1,074百万円																																				
建物及び構築物	1,133百万円																																				
投資有価証券	2百万円																																				
<hr/>																																					
計	1,136百万円																																				
一年以内返済長期借入金	128百万円																																				
長期借入金	573百万円																																				
買掛金	3百万円																																				
<hr/>																																					
計	705百万円																																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">人件費</td> <td style="text-align: right;">10,128百万円</td> </tr> <tr> <td> (うち賞与引当金繰入額)</td> <td style="text-align: right;">944百万円)</td> </tr> <tr> <td> (うち退職給付費用)</td> <td style="text-align: right;">272百万円)</td> </tr> <tr> <td> (うち役員退職慰労引当金繰入額)</td> <td style="text-align: right;">111百万円)</td> </tr> <tr> <td>警備費</td> <td style="text-align: right;">1,839百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">1,453百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,175百万円</td> </tr> <tr> <td>公租公課</td> <td style="text-align: right;">720百万円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産売却益は土地の譲渡等によるものであります。</p> <p>※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">861百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">106百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品等</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産撤去費用</td> <td style="text-align: right;">2,032百万円</td> </tr> </table> <p>※4 固定資産臨時償却費</p> <p>当連結会計年度においては、地上テレビ放送のデジタル化によりアナログ放送が平成23年7月に終了することに伴い、当社所有の電波障害対策用資産について利用可能期間を変更し、その経済価値の減少部分を固定資産臨時償却費として特別損失に計上しております。これにより税金等調整前当期純利益は3,089百万円減少しております。</p>	人件費	10,128百万円	(うち賞与引当金繰入額)	944百万円)	(うち退職給付費用)	272百万円)	(うち役員退職慰労引当金繰入額)	111百万円)	警備費	1,839百万円	支払手数料	1,453百万円	減価償却費	1,175百万円	公租公課	720百万円	建物及び構築物	861百万円	機械装置及び運搬具	106百万円	工具、器具及び備品等	26百万円	固定資産撤去費用	2,032百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">人件費</td> <td style="text-align: right;">12,838百万円</td> </tr> <tr> <td> (うち賞与引当金繰入額)</td> <td style="text-align: right;">1,013百万円)</td> </tr> <tr> <td> (うち退職給付費用)</td> <td style="text-align: right;">1,598百万円)</td> </tr> <tr> <td> (うち役員退職慰労引当金繰入額)</td> <td style="text-align: right;">131百万円)</td> </tr> <tr> <td>警備費</td> <td style="text-align: right;">1,981百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">1,719百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,400百万円</td> </tr> <tr> <td>公租公課</td> <td style="text-align: right;">1,361百万円</td> </tr> </table> <p>※2 同 左</p> <p>※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,510百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品等</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産撤去費用</td> <td style="text-align: right;">1,307百万円</td> </tr> </table> <p>※4 _____</p>	人件費	12,838百万円	(うち賞与引当金繰入額)	1,013百万円)	(うち退職給付費用)	1,598百万円)	(うち役員退職慰労引当金繰入額)	131百万円)	警備費	1,981百万円	支払手数料	1,719百万円	減価償却費	1,400百万円	公租公課	1,361百万円	建物及び構築物	1,510百万円	機械装置及び運搬具	71百万円	工具、器具及び備品等	72百万円	固定資産撤去費用	1,307百万円
人件費	10,128百万円																																																
(うち賞与引当金繰入額)	944百万円)																																																
(うち退職給付費用)	272百万円)																																																
(うち役員退職慰労引当金繰入額)	111百万円)																																																
警備費	1,839百万円																																																
支払手数料	1,453百万円																																																
減価償却費	1,175百万円																																																
公租公課	720百万円																																																
建物及び構築物	861百万円																																																
機械装置及び運搬具	106百万円																																																
工具、器具及び備品等	26百万円																																																
固定資産撤去費用	2,032百万円																																																
人件費	12,838百万円																																																
(うち賞与引当金繰入額)	1,013百万円)																																																
(うち退職給付費用)	1,598百万円)																																																
(うち役員退職慰労引当金繰入額)	131百万円)																																																
警備費	1,981百万円																																																
支払手数料	1,719百万円																																																
減価償却費	1,400百万円																																																
公租公課	1,361百万円																																																
建物及び構築物	1,510百万円																																																
機械装置及び運搬具	71百万円																																																
工具、器具及び備品等	72百万円																																																
固定資産撤去費用	1,307百万円																																																

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,000,000	—	—	2,000,000
合計	2,000,000	—	—	2,000,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,000	1,000	平成18年3月31日	平成18年7月19日

(注) 効力発生日は、成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの平成19年6月22日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- ① 配当金の総額 3,094百万円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 1,547円
- ④ 基準日 平成19年3月31日

なお、効力発生日は、成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日となります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">33,425百万円</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△ 244百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定のうちMMF及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">9,200百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金勘定のうち当座借越</td> <td style="text-align: right;">△ 522百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物の期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41,859百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	33,425百万円	預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 244百万円	有価証券勘定のうちMMF及び譲渡性預金	9,200百万円	短期借入金勘定のうち当座借越	△ 522百万円	現金及び現金同等物の期末残高	41,859百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">30,262百万円</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△ 224百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定のうちMMF及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">201百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物の期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,239百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	30,262百万円	預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 224百万円	有価証券勘定のうちMMF及び譲渡性預金	201百万円	現金及び現金同等物の期末残高	30,239百万円
現金及び預金勘定	33,425百万円																		
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 244百万円																		
有価証券勘定のうちMMF及び譲渡性預金	9,200百万円																		
短期借入金勘定のうち当座借越	△ 522百万円																		
現金及び現金同等物の期末残高	41,859百万円																		
現金及び預金勘定	30,262百万円																		
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 224百万円																		
有価証券勘定のうちMMF及び譲渡性預金	201百万円																		
現金及び現金同等物の期末残高	30,239百万円																		
<p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに1社(成田空港給油施設(株))を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">509百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">190百万円</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">366百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△ 231百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△ 194百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新規連結子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">640百万円</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△ 225百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：新規連結子会社株式の取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">415百万円</td> </tr> </table>	流動資産	509百万円	固定資産	190百万円	連結調整勘定	366百万円	流動負債	△ 231百万円	固定負債	△ 194百万円	新規連結子会社株式の取得価額	640百万円	新規連結子会社の現金及び現金同等物	△ 225百万円	差引：新規連結子会社株式の取得のための支出	415百万円	—————		
流動資産	509百万円																		
固定資産	190百万円																		
連結調整勘定	366百万円																		
流動負債	△ 231百万円																		
固定負債	△ 194百万円																		
新規連結子会社株式の取得価額	640百万円																		
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△ 225百万円																		
差引：新規連結子会社株式の取得のための支出	415百万円																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																				
<p>(借主側)</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">1,892</td> <td style="text-align: center;">1,092</td> <td style="text-align: center;">800</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェアその他</td> <td style="text-align: center;">192</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">169</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">2,098</td> <td style="text-align: center;">1,127</td> <td style="text-align: center;">971</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">302百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">793百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,096百万円</td> </tr> </table> <p>(転貸リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額を含む)</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">288百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">288百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	14	13	1	工具、器具及び備品	1,892	1,092	800	ソフトウェアその他	192	22	169	合計	2,098	1,127	971	1年内	302百万円	1年超	793百万円	合計	1,096百万円	支払リース料	288百万円	減価償却費相当額	288百万円	1年内	10百万円	1年超	16百万円	合計	26百万円	<p>(借主側)</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">1,199</td> <td style="text-align: center;">417</td> <td style="text-align: center;">781</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェアその他</td> <td style="text-align: center;">375</td> <td style="text-align: center;">66</td> <td style="text-align: center;">308</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,574</td> <td style="text-align: center;">484</td> <td style="text-align: center;">1,090</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同 左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">370百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">839百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,209百万円</td> </tr> </table> <p>(転貸リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額を含む)</p> <p>(注) 同 左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">330百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">330百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	1,199	417	781	ソフトウェアその他	375	66	308	合計	1,574	484	1,090	1年内	370百万円	1年超	839百万円	合計	1,209百万円	支払リース料	330百万円	減価償却費相当額	330百万円	1年内	12百万円	1年超	36百万円	合計	49百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																		
機械装置及び運搬具	14	13	1																																																																		
工具、器具及び備品	1,892	1,092	800																																																																		
ソフトウェアその他	192	22	169																																																																		
合計	2,098	1,127	971																																																																		
1年内	302百万円																																																																				
1年超	793百万円																																																																				
合計	1,096百万円																																																																				
支払リース料	288百万円																																																																				
減価償却費相当額	288百万円																																																																				
1年内	10百万円																																																																				
1年超	16百万円																																																																				
合計	26百万円																																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																		
工具、器具及び備品	1,199	417	781																																																																		
ソフトウェアその他	375	66	308																																																																		
合計	1,574	484	1,090																																																																		
1年内	370百万円																																																																				
1年超	839百万円																																																																				
合計	1,209百万円																																																																				
支払リース料	330百万円																																																																				
減価償却費相当額	330百万円																																																																				
1年内	12百万円																																																																				
1年超	36百万円																																																																				
合計	49百万円																																																																				

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>(貸主側)</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">112百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;"><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>137百万円</u></td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">(すべて転貸リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額)</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;"><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>20百万円</u></td> </tr> </table>	1年内	24百万円	1年超	112百万円	<u>合計</u>	<u>137百万円</u>	1年内	7百万円	1年超	13百万円	<u>合計</u>	<u>20百万円</u>	<p>(貸主側)</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;"><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>125百万円</u></td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">(すべて転貸リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額)</p> <p>(注) 同 左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;"><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>22百万円</u></td> </tr> </table>	1年内	24百万円	1年超	100百万円	<u>合計</u>	<u>125百万円</u>	1年内	7百万円	1年超	14百万円	<u>合計</u>	<u>22百万円</u>
1年内	24百万円																								
1年超	112百万円																								
<u>合計</u>	<u>137百万円</u>																								
1年内	7百万円																								
1年超	13百万円																								
<u>合計</u>	<u>20百万円</u>																								
1年内	24百万円																								
1年超	100百万円																								
<u>合計</u>	<u>125百万円</u>																								
1年内	7百万円																								
1年超	14百万円																								
<u>合計</u>	<u>22百万円</u>																								

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）			当連結会計年度（平成19年3月31日）		
		連結貸借 対照表計 上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	連結貸借 対照表計 上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸 借対照表計上 額を超えるも の	(1) 国債・地方債等	100	100	0	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	100	100	0	—	—	—
時価が連結貸 借対照表計上 額を超えない もの	(1) 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	5	4	△0	5	4	△0
	小計	5	4	△0	5	4	△0
合計		105	104	△0	5	4	△0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）			当連結会計年度（平成19年3月31日）		
		取得原価 （百万円）	連結貸借 対照表計 上額 （百万円）	差額 （百万円）	取得原価 （百万円）	連結貸借 対照表計 上額 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1) 株式	16	24	8	16	21	5
	(2) 債券						
	① 国債・地方債 等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
合計		16	24	8	16	21	5

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）	当連結会計年度（平成19年3月31日）
	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) その他有価証券		
非上場株式	32	420
譲渡性預金	9,000	—
MMF	200	201

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）			当連結会計年度（平成19年3月31日）		
	1年以内 （百万円）	1年超5年 以内 （百万円）	5年超10年 以内 （百万円）	1年以内 （百万円）	1年超5年 以内 （百万円）	5年超10年 以内 （百万円）
(1) 債券						
国債・地方債等	100	—	—	—	—	—
(2) その他	—	—	5	—	—	5
合計	100	—	5	—	—	5

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び当社の連結子会社においては、確定給付型の制度として退職一時金制度、適格退職年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成18年3月31日） （百万円）	当連結会計年度 （平成19年3月31日） （百万円）
(1) 退職給付債務	△36,921	△38,256
(2) 年金資産	11,411	12,745
(3) 未積立退職給付債務（(1) + (2)）	△25,510	△25,511
(4) 未認識数理計算上の差異	△154	248
(5) 未認識過去勤務債務	126	113
(6) 連結貸借対照表上計上額純額 （(3) + (4) + (5)）	△25,537	△25,149
(7) 前払年金費用	116	206
(8) 退職給付引当金（(6) - (7)）	△25,654	△25,355

（注）一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)
(1) 勤務費用	1,282	1,380
(2) 利息費用	680	702
(3) 期待運用収益	△47	△344
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	△1,334	601
(5) 過去勤務債務の費用処理額	12	12
(6) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4) + (5))	594	2,353

(注) 勤務費用には、簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用及び確定拠出年金に係る要拠出額が含まれております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率	2.0%	2.0%
(3) 期待運用収益率	主に 0.51%	主に 3.5%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主に 10年	主に 10年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主に 1年	主に 1年

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">10,365</td></tr> <tr><td>成田新高速鉄道負担引当金</td><td style="text-align: right;">9,134</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">5,115</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">1,569</td></tr> <tr><td>固定資産臨時償却費</td><td style="text-align: right;">1,249</td></tr> <tr><td>本社移転損失引当金</td><td style="text-align: right;">872</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">847</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">778</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">419</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">394</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">30,745</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△5,455</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">25,290</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">△17</td></tr> <tr><td>繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right;">25,272</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">47</td></tr> <tr><td>未収還付事業税</td><td style="text-align: right;">15</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">12</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">75</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">△17</td></tr> <tr><td>繰延税金負債純額</td><td style="text-align: right;">58</td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金	10,365	成田新高速鉄道負担引当金	9,134	減損損失	5,115	関係会社株式評価損	1,569	固定資産臨時償却費	1,249	本社移転損失引当金	872	繰越欠損金	847	賞与引当金	778	未払事業税	419	その他	394	繰延税金資産小計	30,745	評価性引当額	△5,455	繰延税金資産合計	25,290	繰延税金負債との相殺	△17	繰延税金資産純額	25,272	繰延税金負債		前払年金費用	47	未収還付事業税	15	その他	12	繰延税金負債合計	75	繰延税金資産との相殺	△17	繰延税金負債純額	58	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">10,245</td></tr> <tr><td>成田新高速鉄道負担引当金</td><td style="text-align: right;">9,082</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">4,837</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">1,569</td></tr> <tr><td>固定資産臨時償却費</td><td style="text-align: right;">1,249</td></tr> <tr><td>本社移転損失引当金</td><td style="text-align: right;">857</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,035</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">844</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">400</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">609</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">30,731</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△5,528</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">25,202</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">△116</td></tr> <tr><td>繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right;">25,086</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">83</td></tr> <tr><td>圧縮記帳積立金</td><td style="text-align: right;">58</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">155</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">△116</td></tr> <tr><td>繰延税金負債純額</td><td style="text-align: right;">39</td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金	10,245	成田新高速鉄道負担引当金	9,082	減損損失	4,837	関係会社株式評価損	1,569	固定資産臨時償却費	1,249	本社移転損失引当金	857	繰越欠損金	1,035	賞与引当金	844	未払事業税	400	その他	609	繰延税金資産小計	30,731	評価性引当額	△5,528	繰延税金資産合計	25,202	繰延税金負債との相殺	△116	繰延税金資産純額	25,086	繰延税金負債		前払年金費用	83	圧縮記帳積立金	58	その他	13	繰延税金負債合計	155	繰延税金資産との相殺	△116	繰延税金負債純額	39
繰延税金資産																																																																																													
退職給付引当金	10,365																																																																																												
成田新高速鉄道負担引当金	9,134																																																																																												
減損損失	5,115																																																																																												
関係会社株式評価損	1,569																																																																																												
固定資産臨時償却費	1,249																																																																																												
本社移転損失引当金	872																																																																																												
繰越欠損金	847																																																																																												
賞与引当金	778																																																																																												
未払事業税	419																																																																																												
その他	394																																																																																												
繰延税金資産小計	30,745																																																																																												
評価性引当額	△5,455																																																																																												
繰延税金資産合計	25,290																																																																																												
繰延税金負債との相殺	△17																																																																																												
繰延税金資産純額	25,272																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
前払年金費用	47																																																																																												
未収還付事業税	15																																																																																												
その他	12																																																																																												
繰延税金負債合計	75																																																																																												
繰延税金資産との相殺	△17																																																																																												
繰延税金負債純額	58																																																																																												
繰延税金資産																																																																																													
退職給付引当金	10,245																																																																																												
成田新高速鉄道負担引当金	9,082																																																																																												
減損損失	4,837																																																																																												
関係会社株式評価損	1,569																																																																																												
固定資産臨時償却費	1,249																																																																																												
本社移転損失引当金	857																																																																																												
繰越欠損金	1,035																																																																																												
賞与引当金	844																																																																																												
未払事業税	400																																																																																												
その他	609																																																																																												
繰延税金資産小計	30,731																																																																																												
評価性引当額	△5,528																																																																																												
繰延税金資産合計	25,202																																																																																												
繰延税金負債との相殺	△116																																																																																												
繰延税金資産純額	25,086																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
前払年金費用	83																																																																																												
圧縮記帳積立金	58																																																																																												
その他	13																																																																																												
繰延税金負債合計	155																																																																																												
繰延税金資産との相殺	△116																																																																																												
繰延税金負債純額	39																																																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>																																																																																												

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	空港運営 事業 (百万円)	空港 スペース 活用事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	116,308	52,982	1,957	171,247	—	171,247
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,054	2,690	527	6,272	(6,272)	—
計	119,363	55,672	2,484	177,519	(6,272)	171,247
営業費用	101,595	31,076	2,834	135,506	(6,258)	129,247
営業利益(又は営業損失△)	17,767	24,595	△349	42,013	(13)	42,000
II 資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	753,935	216,378	13,198	983,512	9,157	992,670
減価償却費	37,617	10,161	140	47,919	(0)	47,919
資本的支出	40,555	16,387	2,854	59,797	(1)	59,796

(注) 1. 事業区分の方法

経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、当社グループの実態を勘案して事業を区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

空港運営事業	……………	発着、給油、警備等の空港施設の整備・運営及び旅客サービス施設等の空港事業に係る施設の管理・運営事業
空港スペース活用事業	……………	空港施設内における商業スペースを利用した免税店、小売店、飲食店等の事業
その他事業	……………	鉄道事業及び広告代理業等

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、9,663百万円であり、その主なものは、当社の長期投資資金等であります。

4. 減価償却費には臨時償却費及び長期前払費用の償却額が含まれております。

5. 資本的支出には長期前払費用の増加額が含まれております。

6. 会計処理方法の変更

固定資産除却費の計上方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、固定資産除却損につきましては、従来特別損失として処理しておりましたが、このうち、空港事業のための諸施設の定期修繕に伴い経常的に発生する費用については、期間損益計算における損益区分をより明確にするため、経常損益に含めることがより妥当と判断し、当連結会計年度より「固定資産除却費」として営業原価に計上する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は、空港運営事業が1,548百万円、空港スペース活用事業が120百万円、その他事業が4百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	空港運営 事業 (百万円)	リテール 事業 (百万円)	施設貸付 事業 (百万円)	鉄道事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	112,980	38,167	32,965	229	184,343	—	184,343
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,189	983	1,586	40	7,800	(7,800)	—
計	118,170	39,150	34,552	270	192,143	(7,800)	184,343
営業費用	111,694	25,555	20,706	660	158,617	(7,663)	150,953
営業利益（又は営業損失△）	6,475	13,595	13,846	△390	33,526	(136)	33,389
II 資産、減価償却費及び資本 的支出							
資産	742,390	47,171	175,307	26,052	990,921	(359)	990,561
減価償却費	38,042	2,192	9,214	109	49,558	(5)	49,552
資本的支出	31,262	3,806	10,763	11,848	57,681	(128)	57,553

(注) 1. 事業区分の方法

経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、当社グループの実態を勘案して事業を区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

空港運営事業	……………	発着、給油、警備等の空港施設の整備・運営及び旅客サービス施設等の空港事業に係る施設の管理・運営事業
リテール事業	……………	商業スペースの運営事業並びに免税店、小売・飲食店、取次店の運営、各種空港関連サービスの提供及び広告代理業
施設貸付事業	……………	航空会社等を主要顧客とした事務所、貨物設備等の賃貸事業
鉄道事業	……………	鉄道事業

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、459百万円であり、その主なものは、当社の長期投資資金であります。

4. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

5. 会計処理方法の変更

事業区分の変更

前連結会計年度まで空港施設内における商業スペースを利用した免税店、小売店、飲食店等の事業を「空港スペース活用事業」として区分表示しておりましたが、当連結会計年度を初年度とするNAAグループ中期経営計画において、非航空収入の増大策としてリテール事業の積極的な展開を打ち出したこと及び平成18年6月の第1旅客ターミナルビルグランドオープンにより、リテール事業の売上規模が増加し重要性が高まったことに伴い、経営の実態をより適切に開示するため、当連結会計年度より、「空港スペース活用事業」を「リテール事業」と「施設貸付事業」に分割し、区分しております。

これに伴い、前連結会計年度まで「その他事業」に含めていた広告代理業を「リテール事業」に区分し、「その他事業」を「鉄道事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度を当連結会計年度の事業区分に組替えた場合は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	空港運営 事業 (百万円)	リテール 事業 (百万円)	施設貸付 事業 (百万円)	鉄道事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	115,128	23,766	32,121	230	171,247	—	171,247
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,137	782	1,111	44	5,074	(5,074)	—
計	118,266	24,548	33,233	274	176,322	(5,074)	171,247
営業費用	101,291	12,656	19,628	726	134,303	(5,055)	129,247
営業利益（又は営業損失△）	16,974	11,892	13,604	△451	42,019	(19)	42,000
II 資産、減価償却費及び資本 的支出							
資産	752,680	36,359	182,033	12,425	983,498	9,171	992,670
減価償却費	37,567	1,484	8,759	108	47,919	(0)	47,919
資本的支出	40,477	3,570	12,949	2,800	59,797	(1)	59,796

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、本国以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、海外売上高はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主	国土交通 省	東京都千 代田区	—	国土交通 行政	(被所有) 直接 90.01	転籍 4人	供給施設 の賃貸	供給施設使用 料収入等	338	売掛金	22
							検査業 務	検査手数料等	19	—	—
							工事等 の受託	受託業務収入	133	未収入金	33
							資金の 借入	借入金の返済	10,000	長期借入 金	114,707

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には長期借入金を除き消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・借入金以外の取引は、一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・借入金は、成田国際空港株式会社法附則第12条第2項の規定による無利子の借入金であります。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主	国土交通 省	東京都千 代田区	—	国土交通 行政	(被所有) 直接 90.01	転籍 4人	供給施設 の賃貸	供給施設使用 料収入等	305	売掛金	40
							検査業 務	検査手数料等	16	—	—
							工事等 の受託	受託業務収入	19	未収入金	41
							資金の 借入	借入金の返済	10,000	長期借入 金	104,707

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には長期借入金を除き消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・借入金以外の取引は、一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・借入金は、成田国際空港株式会社法附則第12条第2項の規定による無利子の借入金であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	96,162円28銭	1株当たり純資産額	101,036円25銭
1株当たり当期純利益金額	7,386円45銭	1株当たり当期純利益金額	5,874円91銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (百万円)	14,772	11,749
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	14,772	11,749
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2,000	2,000

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

成田空港給油施設(株) 給油・給油施設管理業(内容:航空機給油施設の維持管理業務)
(株)ナフ・エンジニアリング 給油・給油施設管理業(内容:航空機給油施設の保安防災業務)

(2) 企業結合の法的形式

成田空港給油施設(株)を存続会社とし、(株)ナフ・エンジニアリングを消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

成田空港給油施設(株)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

効率的なグループ経営の体制整備を目的として、平成18年10月1日に行った吸収合併であります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成18年12月22日改正)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
<p>子会社の第三者割当増資について 当社の連結子会社である成田高速鉄道アクセス(株)は、平成18年6月20日開催の取締役会において、鉄道建設資金調達を目的として、124,764株(発行価額50,000円)の第三者割当増資を行う旨決議いたしました。</p> <p>1 割当先(予定) 当社を含む4社のほか、10地方公共団体</p> <p>2 払込期日(予定) 平成18年9月28日</p> <p>3 当社の同社に対する議決権所有割合(予定) 増資前 55.3% 増資後 54.5%</p>	<p>子会社の第三者割当増資について 当社の連結子会社である成田高速鉄道アクセス(株)は、平成19年6月19日開催の取締役会において、鉄道建設資金調達を目的として、156,720株(発行価額50,000円)の第三者割当増資を行う旨決議いたしました。</p> <p>1 割当先(予定) 当社を含む4社のほか、10地方公共団体</p> <p>2 払込期日(予定) 平成19年9月26日</p> <p>3 当社の同社に対する議決権所有割合(予定) 増資前 54.5% 増資後 53.7%</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
成田国際空港㈱	い号第274回 新東京国際空港債券	平成8年 11月29日	2,000	—	2.9	有	平成18年 11月29日
成田国際空港㈱	い号第275回 新東京国際空港債券	平成8年 11月29日	2,000	—	2.9	有	平成18年 11月29日
成田国際空港㈱	い号第276回 新東京国際空港債券	平成8年 12月26日	1,000	—	2.8	有	平成18年 12月26日
成田国際空港㈱	い号第277回 新東京国際空港債券	平成8年 12月26日	1,000	—	2.8	有	平成18年 12月26日
成田国際空港㈱	い号第278回 新東京国際空港債券	平成9年 3月31日	8,135	—	2.6	有	平成19年 3月30日
成田国際空港㈱	い号第279回 新東京国際空港債券	平成9年 3月31日	8,135	—	2.6	有	平成19年 3月30日
成田国際空港㈱	い号第280回 新東京国際空港債券	平成9年 12月25日	1,500	1,499 (1,499)	2.1	有	平成19年 12月25日
成田国際空港㈱	い号第281回 新東京国際空港債券	平成9年 12月25日	1,500	1,499 (1,499)	2.1	有	平成19年 12月25日
成田国際空港㈱	い号第282回 新東京国際空港債券	平成10年 1月28日	3,000	2,999 (2,999)	2.0	有	平成20年 1月28日
成田国際空港㈱	い号第283回 新東京国際空港債券	平成10年 1月28日	3,000	2,999 (2,999)	2.0	有	平成20年 1月28日
成田国際空港㈱	い号第284回 新東京国際空港債券	平成10年 3月25日	6,832	6,830 (6,830)	2.0	有	平成20年 3月25日
成田国際空港㈱	い号第285回 新東京国際空港債券	平成10年 3月25日	6,731	6,729 (6,729)	2.0	有	平成20年 3月25日
成田国際空港㈱	い号第286回 新東京国際空港債券	平成10年 3月25日	1,500	1,499 (1,499)	2.0	有	平成20年 3月25日
成田国際空港㈱	い号第287回 新東京国際空港債券	平成10年 3月25日	1,500	1,499 (1,499)	2.0	有	平成20年 3月25日
成田国際空港㈱	い号第288回 新東京国際空港債券	平成11年 1月28日	1,500	1,499	1.9	有	平成21年 1月28日
成田国際空港㈱	い号第289回 新東京国際空港債券	平成11年 1月28日	1,500	1,499	1.9	有	平成21年 1月28日
成田国際空港㈱	い号第290回 新東京国際空港債券	平成11年 3月26日	5,635	5,629	2.1	有	平成21年 3月26日
成田国際空港㈱	い号第291回 新東京国際空港債券	平成11年 3月26日	5,535	5,529	2.1	有	平成21年 3月26日
成田国際空港㈱	い号第292回 新東京国際空港債券	平成11年 3月26日	2,500	2,497	2.1	有	平成21年 3月26日
成田国際空港㈱	い号第293回 新東京国際空港債券	平成11年 3月26日	2,500	2,497	2.1	有	平成21年 3月26日
成田国際空港㈱	い号第294回 新東京国際空港債券	平成11年 9月29日	8,533	8,527	2.0	有	平成21年 9月29日
成田国際空港㈱	い号第295回 新東京国際空港債券	平成11年 9月29日	8,433	8,427	2.0	有	平成21年 9月29日
成田国際空港㈱	政府保証第1回 新東京国際空港債券	平成14年 5月24日	10,000	9,974	1.4	有	平成24年 5月24日
成田国際空港㈱	政府保証第2回 新東京国際空港債券	平成14年 12月19日	14,652	14,593	1.0	有	平成24年 12月19日
成田国際空港㈱	政府保証第3回 新東京国際空港債券	平成15年 5月27日	12,000	11,974	0.6	有	平成25年 5月27日
成田国際空港㈱	政府保証第4回 新東京国際空港債券	平成15年 7月29日	11,000	10,975	1.1	有	平成25年 7月29日
成田国際空港㈱	政府保証第5回 新東京国際空港債券	平成15年 11月27日	7,000	6,965	1.5	有	平成25年 11月27日

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
成田国際空港㈱	政府保証第1回 成田国際空港債券	平成17年 2月28日	17,111	17,033	1.3	有	平成27年 2月27日
成田国際空港㈱	政府保証第2回 成田国際空港債券	平成18年 2月22日	14,800	14,800	1.6	有	平成28年 2月22日
成田国際空港㈱	ろ号第85回 新東京国際空港債券	平成9年 3月27日	8,000	—	2.6	有	平成19年 3月27日
成田国際空港㈱	ろ号第86回 新東京国際空港債券	平成10年 3月26日	9,000	8,995 (8,995)	2.0	有	平成20年 3月26日
成田国際空港㈱	ろ号第87回 新東京国際空港債券	平成11年 3月29日	17,000	17,000	2.2	有	平成21年 3月27日
成田国際空港㈱	ろ号第88回 新東京国際空港債券	平成12年 3月29日	15,000	14,978	1.9	有	平成22年 3月29日
成田国際空港㈱	ろ号第89回 新東京国際空港債券	平成13年 1月29日	5,000	4,995	1.7	有	平成23年 1月28日
成田国際空港㈱	ろ号第90回 新東京国際空港債券	平成13年 3月28日	7,000	7,000	1.5	有	平成23年 3月28日
成田国際空港㈱	ろ号第91回 新東京国際空港債券	平成14年 1月24日	9,000	8,987	1.4	有	平成24年 1月24日
成田国際空港㈱	ろ号第92回 新東京国際空港債券	平成14年 3月20日	33,000	32,902	1.5	有	平成24年 3月19日
成田国際空港㈱	第1回 新東京国際空港債券	平成13年 9月25日	30,000	29,988	1.7	有	平成23年 9月22日
成田国際空港㈱	第2回 新東京国際空港債券	平成13年 12月13日	20,000	19,998	1.66	有	平成23年 12月13日
成田国際空港㈱	第3回 新東京国際空港債券	平成14年 9月26日	20,000	19,997	1.54	有	平成24年 9月25日
成田国際空港㈱	第4回 新東京国際空港債券	平成15年 2月20日	10,000	9,995	1.14	有	平成25年 2月20日
成田国際空港㈱	第5回 新東京国際空港債券	平成15年 11月21日	20,000	19,989	1.79	有	平成25年 11月21日
成田国際空港㈱	第1回普通社債	平成17年 3月9日	50,000	49,989	1.57	有	平成26年 12月19日
成田国際空港㈱	第2回普通社債	平成18年 3月8日	30,000	29,988	1.66	有	平成27年 12月18日
成田国際空港㈱	第3回普通社債	平成19年 2月21日	—	29,979	1.92	有	平成28年 12月20日
合計	—	—	453,532	452,768 (34,552)	—	—	—

(注) 1. 当期末残高欄 () 内の金額は、1年以内に償還予定のものであります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
34,552	36,153	31,933	11,995	91,876

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	837	720	1.04	—
一年以内返済長期借入金	37,371	30,827	1.91	—
長期借入金（一年以内に返済予定のものを除く。）	185,531	193,595	1.75	平成20年4月24日 ～ 平成30年3月31日
その他の有利子負債 預り保証金	4,512	2,459	2.00	平成19年4月16日 ～ 平成38年9月30日
合計	228,252	227,602	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、当期末残高から無利子の政府長期借入金を除いた額に対する加重平均利率を記載しております。

2. 短期借入金のうち520百万円は、当座借越によるものです。

3. 一年以内返済長期借入金のうち、11,100百万円は無利子の政府長期借入金であります。

4. 長期借入金（一年以内に返済予定のものを除く）のうち、105,253百万円は無利子の政府長期借入金であります。

5. 長期借入金（一年以内に返済予定のものを除く）及び預り保証金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	31,072	15,455	48,855	11,446
預り保証金	294	302	313	312

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		25,344		18,073		
2 売掛金		11,047		14,794		
3 有価証券		9,000		—		
4 貯蔵品		730		865		
5 前払金		21		114		
6 前払費用		60		57		
7 繰延税金資産		883		823		
8 その他		2,647		3,079		
9 貸倒引当金		△1		△3		
流動資産合計		49,735	5.0	37,804	3.9	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		540,792		553,864		
減価償却累計額		186,926	353,865	203,643	350,221	
(2) 構築物		331,494		337,719		
減価償却累計額		144,726	186,767	157,808	179,911	
(3) 機械装置		174,434		179,767		
減価償却累計額		111,611	62,823	117,194	62,573	
(4) 車両運搬具		2,333		2,330		
減価償却累計額		1,820	512	1,944	385	
(5) 工具、器具及び備品		47,616		45,348		
減価償却累計額		31,823	15,793	29,194	16,154	
(6) 土地			264,354		267,341	
(7) 建設仮勘定			10,574		9,757	
有形固定資産合計			894,691		886,345	91.8
2 無形固定資産						
(1) 商標権			11		10	
(2) ソフトウェア			6,053		6,200	
(3) その他			21		16	
無形固定資産合計			6,086		6,227	0.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		—		405	
(2) 関係会社株式		7,907		11,269	
(3) 従業員長期貸付金		76		53	
(4) 長期前払費用		446		329	
(5) 繰延税金資産		23,413		23,036	
(6) その他		100		102	
(7) 貸倒引当金		△1		△1	
投資その他の資産合 計		31,942	3.3	35,194	3.6
固定資産合計		932,719	94.9	927,768	96.1
Ⅲ 繰延資産					
1 社債発行差金		586		—	
繰延資産合計		586	0.1	—	—
資産合計	※1	983,041	100.0	965,573	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1		買掛金	4,545		4,039	
2		短期借入金	3,232		4,316	
3	※1	一年以内償還社債	30,270		34,552	
4	※2	一年以内返済長期借入金	37,013		30,466	
5		未払金	32,850		14,901	
6		未払費用	2,016		1,907	
7		未払法人税等	3,811		3,321	
8		前受金	2,181		1,733	
9		預り金	72		69	
10		賞与引当金	1,144		1,093	
11		その他	2,802		505	
		流動負債合計	119,940	12.2	96,907	10.0
II 固定負債						
1	※1	社債	423,262		418,215	
2	※3	長期借入金	184,733		191,267	
3		預り敷金保証金	13,123		11,296	
4		退職給付引当金	24,477		24,113	
5		役員退職慰労引当金	65		105	
6		本社移転損失引当金	2,156		2,119	
7		その他	1,101		1,009	
		固定負債合計	648,920	66.0	648,128	67.1
III 特別法上の引当金						
1		成田新高速鉄道負担引当金	21,664		19,710	
		特別法上の引当金合計	21,664	2.2	19,710	2.1
		負債合計	790,526	80.4	764,746	79.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※4	100,000	10.2	—	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		52,000		—	
資本剰余金合計		52,000	5.3	—	—
III 利益剰余金					
1 任意積立金					
(1) 別途積立金		26,361		—	
2 当期末処分利益		14,153		—	
利益剰余金合計		40,514	4.1	—	—
資本合計		192,514	19.6	—	—
負債・資本合計	983,041	100.0	—	—	
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	100,000	10.3
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		52,000	
資本剰余金合計		—	—	52,000	5.4
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
圧縮記帳積立金		—		85	
別途積立金		—		38,514	
繰越利益剰余金		—		10,226	
利益剰余金合計		—	—	48,826	5.1
株主資本合計		—	—	200,826	20.8
純資産合計		—	—	200,826	20.8
負債純資産合計		—	—	965,573	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	
I 営業収益	※1							
1 空港使用料収入		57,455			53,266			
2 旅客サービス施設使用 料収入		25,764			26,404			
3 給油施設使用料収入		20,719			19,887			
4 構内営業料収入		13,219			15,415			
5 土地建物等貸付料収入		26,408			27,410			
6 その他の収入		15,891	159,460	100.0	17,733	160,118	100.0	
II 営業原価				102,203	64.1		110,579	69.1
営業総利益				57,257	35.9		49,539	30.9
III 販売費及び一般管理費				16,537	10.4		18,850	11.7
営業利益				40,720	25.5		30,688	19.2
IV 営業外収益								
1 受取利息及び受取配当 金			12			45		
2 受取事故賠償金			—			56		
3 受取工事和解金			—			76		
4 その他			140	153	0.1	122	300	0.2
V 営業外費用								
1 支払利息			1,809			1,936		
2 社債利息			7,799			7,770		
3 社債発行費			146			101		
4 社債発行差金償却			128			—		
5 その他		108	9,992	6.2	111	9,920	6.2	
経常利益			30,880	19.4		21,068	13.2	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益					
1 固定資産売却益	※2	166		228	
2 関係会社株式売却益		0	166	—	228
VII 特別損失					
1 固定資産売却損	※2	28		22	
2 固定資産除却損	※3	2,999		2,871	
3 固定資産臨時償却費	※4	3,089		—	
4 本社移転損失引当金繰入額		2,156		—	
5 再配置移転補償費		—	8,275	847	3,740
税引前当期純利益			22,772		17,555
法人税、住民税及び事業税		9,374		6,805	
法人税等調整額		△754	8,619	437	7,243
当期純利益			14,153		10,312
当期末処分利益			14,153		—

営業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
人件費		3,031	3.0	3,377	3.1
業務委託費		9,526	9.3	10,146	9.2
警備費		7,503	7.3	8,090	7.3
清掃費		2,331	2.3	2,667	2.4
修繕維持費		13,188	12.9	15,490	14.0
固定資産除却費		1,708	1.7	1,565	1.4
水道光熱費		5,564	5.4	6,164	5.6
減価償却費		43,506	42.6	47,982	43.4
公租公課		7,755	7.6	7,324	6.6
周辺対策交付金・助成金		4,425	4.3	4,302	3.9
移転補償費		1,092	1.1	772	0.7
その他		2,567	2.5	2,695	2.4
合計		102,203	100.0	110,579	100.0

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月23日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
I 当期末処分利益			14,153
II 利益処分額			
1 配当金		2,000	
2 任意積立金 別途積立金		12,153	14,153
III 次期繰越利益			—

株主資本等変動計算書

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			利益 剰余金 合計		
		資本 準備金	その他利益剰余金					
			圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	100,000	52,000	—	26,361	14,153	40,514	192,514	192,514
事業年度中の変動額								
剰余金の配当 (注)					△2,000	△2,000	△2,000	△2,000
圧縮記帳積立金の積立			85		△85	—	—	—
別途積立金の積立 (注)				12,153	△12,153	—	—	—
当期純利益					10,312	10,312	10,312	10,312
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	85	12,153	△3,926	8,312	8,312	8,312
平成19年3月31日 残高 (百万円)	100,000	52,000	85	38,514	10,226	48,826	200,826	200,826

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同 左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同 左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 主として総平均法による原価法	貯蔵品 同 左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6～50年 構築物 10～75年 機械装置 5～17年 工具、器具及び備品 2～20年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 同 左
4 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。 社債発行差金は、社債の償還期間にわたって毎期均等額を償却しております。	社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 同 左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、発生翌事業年度に一括処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 本社移転損失引当金 本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生の可能性が高いと見込まれる金額について計上しております。 (追加情報) この本社移転損失引当金は、本社の移転に伴い平成19年度にNAAビル（現本社ビル）を撤去することが当事業年度末に確定し、移転損失の合理的な見積りが可能になったことにより計上したものであります。</p> <p>(6) 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものであります。 なお、成田新高速鉄道負担引当金のうち、1,954百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>(5) 本社移転損失引当金 本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生の可能性が高いと見込まれる金額について計上しております。</p> <p>(6) 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものであります。 なお、成田新高速鉄道負担引当金のうち、6,868百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(固定資産除却費) 固定資産除却損につきましては、従来特別損失として処理しておりましたが、このうち、空港事業のための諸施設の定期修繕に伴い経常的に発生する費用については、期間損益計算における損益区分をより明確にするため、経常損益に含めることがより妥当と判断し、当事業年度より「固定資産除却費」として営業原価に計上する方法に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は1,708百万円減少しておりますが、税引前当期純利益への影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は200,826百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(金融商品に関する会計基準等) 当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成18年8月11日改正)及び「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、前事業年度において繰延資産に含めておりました社債発行差金472百万円(一年以内償還社債100百万円、社債462百万円)は、当事業年度から社債から控除して表示しております。 また、前事業年度において営業外費用の「社債発行差金償却」と表示しておりました社債発行差金償却額113百万円は、当事業年度から社債利息に含めております。</p>
<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日改正)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において区分掲記しておりました「契約解除金」(当事業年度は100万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取事故賠償金」は、営業外収益の総額の100分10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「受取事故賠償金」の金額は900万円であります。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 子会社の設立について</p> <p>当社の100%子会社であるNAAファイアー&セキュリティ㈱は、平成18年3月14日の取締役会において、同社が51%出資し、セコム㈱及び成田空港警備㈱と共同でNAA成田空港セコム㈱を新たに設立することを決議いたしました。</p> <p>新設会社の概要は次のとおりです。</p> <p>(1)会社名 NAA成田空港セコム㈱</p> <p>(2)会社設立の目的</p> <p>第1旅客ターミナルビルのグランドオープンに合わせ、同ターミナルビルの危機管理を一元的に行うことにより、お客様の一層の安全確保を図るためであります。</p> <p>(3)設立日 平成18年4月3日</p> <p>(4)会社の概要</p> <p>①事業内容 警備業務</p> <p>②資本金 350万円</p> <p>③所在地 千葉県成田市</p> <p>④代表者 浅子 直樹</p> <p>(5)取得株数、持株比率</p> <p>①株式数 700株</p> <p>②持株比率 51.0%</p> <p>2 子会社の合併について</p> <p>当社は、平成18年3月15日開催の取締役会において、給油施設保守業務受託を行う成田空港給油施設㈱と㈱ナフ・エンジニアリングを平成18年10月1日をもって合併し、より効率的なグループ経営の体制整備を図ることを決議し、これを受けて両社は、平成18年6月1日に合併契約を締結いたしました。</p>	<p>—————</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)						
<p>※1 担保提供資産 成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）第7条により、当社の総財産を社債453,532百万円の一般担保に供しております。</p> <p>※2 一年以内返済長期借入金のうち、11,100百万円は無利子の政府借入金であります。</p> <p>※3 長期借入金のうち、116,353百万円は無利子の政府長期借入金であります。</p> <p>※4 株式の状況</p> <table> <tr> <td>授権株式数</td> <td>普通株式</td> <td>8,000,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td>2,000,000株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	8,000,000株	発行済株式総数	普通株式	2,000,000株	<p>※1 担保提供資産 成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）第7条により、当社の総財産を社債452,768百万円の一般担保に供しております。</p> <p>※2 同 左</p> <p>※3 長期借入金のうち、105,253百万円は無利子の政府長期借入金であります。</p> <p>※4 _____</p>
授権株式数	普通株式	8,000,000株					
発行済株式総数	普通株式	2,000,000株					

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額</p> <table> <tr> <td>人件費</td> <td>6,782百万円</td> </tr> <tr> <td>（うち賞与引当金繰入額</td> <td>793百万円）</td> </tr> <tr> <td>（うち退職給付費用</td> <td>208百万円）</td> </tr> <tr> <td>（うち役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>39百万円）</td> </tr> <tr> <td>警備費</td> <td>1,842百万円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td>1,543百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,054百万円</td> </tr> <tr> <td>公租公課</td> <td>664百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費に属する費用のおおよその割合</td> <td>13%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費に属する費用のおおよその割合</td> <td>87%</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産売却益及び売却損は、土地の譲渡等によるものであります。</p> <p>※3 固定資産除却損の内訳</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>325百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>517百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>105百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品等</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産撤去費用</td> <td>2,029百万円</td> </tr> </table> <p>※4 固定資産臨時償却費 当事業年度においては、地上テレビ放送のデジタル化によりアナログ放送が平成23年7月に終了することに伴い、当社所有の電波障害対策用資産について利用可能期間を変更し、その経済価値の減少部分を固定資産臨時償却費として特別損失に計上しております。これにより税引前当期純利益は3,089百万円減少しております。</p>	人件費	6,782百万円	（うち賞与引当金繰入額	793百万円）	（うち退職給付費用	208百万円）	（うち役員退職慰労引当金繰入額	39百万円）	警備費	1,842百万円	販売手数料	1,543百万円	減価償却費	1,054百万円	公租公課	664百万円	販売費に属する費用のおおよその割合	13%	一般管理費に属する費用のおおよその割合	87%	建物	325百万円	構築物	517百万円	機械装置	105百万円	工具、器具及び備品等	21百万円	固定資産撤去費用	2,029百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額</p> <table> <tr> <td>人件費</td> <td>7,806百万円</td> </tr> <tr> <td>（うち賞与引当金繰入額</td> <td>756百万円）</td> </tr> <tr> <td>（うち退職給付費用</td> <td>1,535百万円）</td> </tr> <tr> <td>（うち役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>40百万円）</td> </tr> <tr> <td>警備費</td> <td>1,983百万円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td>1,656百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,122百万円</td> </tr> <tr> <td>公租公課</td> <td>1,290百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費に属する費用のおおよその割合</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費に属する費用のおおよその割合</td> <td>85%</td> </tr> </table> <p>※2 同 左</p> <p>※3 固定資産除却損の内訳</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>1,140百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>296百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品等</td> <td>51百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産撤去費用</td> <td>1,312百万円</td> </tr> </table> <p>※4 _____</p>	人件費	7,806百万円	（うち賞与引当金繰入額	756百万円）	（うち退職給付費用	1,535百万円）	（うち役員退職慰労引当金繰入額	40百万円）	警備費	1,983百万円	販売手数料	1,656百万円	減価償却費	1,122百万円	公租公課	1,290百万円	販売費に属する費用のおおよその割合	15%	一般管理費に属する費用のおおよその割合	85%	建物	1,140百万円	構築物	296百万円	機械装置	70百万円	工具、器具及び備品等	51百万円	固定資産撤去費用	1,312百万円
人件費	6,782百万円																																																												
（うち賞与引当金繰入額	793百万円）																																																												
（うち退職給付費用	208百万円）																																																												
（うち役員退職慰労引当金繰入額	39百万円）																																																												
警備費	1,842百万円																																																												
販売手数料	1,543百万円																																																												
減価償却費	1,054百万円																																																												
公租公課	664百万円																																																												
販売費に属する費用のおおよその割合	13%																																																												
一般管理費に属する費用のおおよその割合	87%																																																												
建物	325百万円																																																												
構築物	517百万円																																																												
機械装置	105百万円																																																												
工具、器具及び備品等	21百万円																																																												
固定資産撤去費用	2,029百万円																																																												
人件費	7,806百万円																																																												
（うち賞与引当金繰入額	756百万円）																																																												
（うち退職給付費用	1,535百万円）																																																												
（うち役員退職慰労引当金繰入額	40百万円）																																																												
警備費	1,983百万円																																																												
販売手数料	1,656百万円																																																												
減価償却費	1,122百万円																																																												
公租公課	1,290百万円																																																												
販売費に属する費用のおおよその割合	15%																																																												
一般管理費に属する費用のおおよその割合	85%																																																												
建物	1,140百万円																																																												
構築物	296百万円																																																												
機械装置	70百万円																																																												
工具、器具及び備品等	51百万円																																																												
固定資産撤去費用	1,312百万円																																																												

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)																																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">1,638</td> <td style="text-align: center;">963</td> <td style="text-align: center;">674</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">1,655</td> <td style="text-align: center;">977</td> <td style="text-align: center;">678</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">208百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">470百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">678百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">238百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">238百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	1,638	963	674	車両運搬具	17	13	3	合計	1,655	977	678	1年内	208百万円	1年超	470百万円	合計	678百万円	支払リース料	238百万円	減価償却費相当額	238百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">20</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">1,028</td> <td style="text-align: center;">387</td> <td style="text-align: center;">641</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">32</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">15</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">1,088</td> <td style="text-align: center;">411</td> <td style="text-align: center;">677</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同 左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">246百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">431百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">677百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同 左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">241百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">241百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 同 左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置	27	6	20	工具、器具及び備品	1,028	387	641	車両運搬具	32	17	15	合計	1,088	411	677	1年内	246百万円	1年超	431百万円	合計	677百万円	支払リース料	241百万円	減価償却費相当額	241百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
工具、器具及び備品	1,638	963	674																																																						
車両運搬具	17	13	3																																																						
合計	1,655	977	678																																																						
1年内	208百万円																																																								
1年超	470百万円																																																								
合計	678百万円																																																								
支払リース料	238百万円																																																								
減価償却費相当額	238百万円																																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
機械装置	27	6	20																																																						
工具、器具及び備品	1,028	387	641																																																						
車両運搬具	32	17	15																																																						
合計	1,088	411	677																																																						
1年内	246百万円																																																								
1年超	431百万円																																																								
合計	677百万円																																																								
支払リース料	241百万円																																																								
減価償却費相当額	241百万円																																																								

(有価証券関係)

前事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)において子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 9,898	退職給付引当金 9,751
成田新高速鉄道負担引当金 9,134	成田新高速鉄道負担引当金 9,082
減損損失 2,479	減損損失 2,357
関係会社株式評価損 1,567	関係会社株式評価損 1,567
固定資産臨時償却費 1,249	固定資産臨時償却費 1,249
本社移転損失引当金 872	本社移転損失引当金 857
賞与引当金 462	賞与引当金 442
その他 452	その他 429
繰延税金資産小計 26,117	繰延税金資産小計 25,738
評価性引当額 Δ 1,819	評価性引当額 Δ 1,819
繰延税金資産合計 24,297	繰延税金資産合計 23,918
	繰延税金負債
	圧縮記帳積立金 Δ 58
	繰延税金負債合計 Δ 58
	繰延税金資産の純額 23,860
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位:%)	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。
法定実効税率 40.4 (調整)	
法人税額の特別控除 Δ 2.4	
その他 Δ 0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.9	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	96,257円28銭	1株当たり純資産額	100,413円43銭
1株当たり当期純利益金額	7,076円51銭	1株当たり当期純利益金額	5,156円16銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (百万円)	14,153	10,312
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	14,153	10,312
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2,000	2,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	540,792	18,534	5,462	553,864	203,643	20,769	350,221
構築物	331,494	7,867	1,642	337,719	157,808	14,162	179,911
機械装置	174,434	8,074	2,742	179,767	117,194	8,026	62,573
車両運搬具	2,333	60	63	2,330	1,944	184	385
工具、器具及び備品	47,616	4,588	6,855	45,348	29,194	3,764	16,154
土地	264,354	3,152	164	267,341	—	—	267,341
建設仮勘定	10,574	40,208	41,025	9,757	—	—	9,757
有形固定資産計	1,371,599	82,486	57,955	1,396,130	509,784	46,907	886,345
無形固定資産							
商標権	13	—	—	13	2	1	10
ソフトウェア	9,807	2,796	1,520	11,083	4,882	2,019	6,200
その他	97	1	18	80	63	5	16
無形固定資産計	9,917	2,797	1,538	11,176	4,948	2,026	6,227
長期前払費用	508	164	167	504	174	152	329
繰延資産							
社債発行差金	1,155	—	1,155	—	—	—	—
繰延資産計	1,155	—	1,155	—	—	—	—

(注) 当期増減の主なものは、次のとおりであります。

1. 建物の増加額

ANA成田スカイセンターの完成に伴う増加	5,774百万円
第2旅客ターミナル76、77番ゲート等の完成に伴う増加	4,450百万円
第1旅客ターミナルサテライト間地下通路の完成に伴う増加	2,171百万円

2. 建設仮勘定の増減額

ANA成田スカイセンター新築工事に伴う増加	4,694百万円
第2旅客ターミナルビル改修工事に伴う増加	7,387百万円
航空燃料パイプライン改修工事に伴う増加	2,143百万円
ANA成田スカイセンター新築工事の完成に伴う建物等への振替による減少	7,333百万円
第2旅客ターミナル76、77番ゲートの完成に伴う建物等への振替による減少	3,758百万円
航空燃料パイプライン改修工事の一部完成に伴う機械装置等への振替による減少	2,881百万円

3. 建物の当期償却額には、租税特別措置法による下記の特別償却額が含まれております。

エネルギー需給構造改革推進設備	46百万円
-----------------	-------

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3	5	—	3	5
賞与引当金	1,144	1,093	1,144	—	1,093
役員退職慰労引当金	65	40	—	—	105
本社移転損失引当金	2,156	—	37	—	2,119
成田新高速鉄道負担引当金	21,664	—	1,954	—	19,710

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

内訳	金額（百万円）
現金	20
預金	
当座預金	3,870
普通預金	14,182
合計	18,073

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)日本航空インターナショナル	3,990
全日本空輸(株)	1,542
ノースウエスト航空会社	1,002
(株)JALウエイズ	539
(株)大韓航空	390
その他	7,328
合計	14,794

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
11,047	162,899	159,152	14,794	91.5	29.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 貯蔵品

品目	金額（百万円）
工事用品	560
保守用品	285
その他	19
合計	865

② 流動負債
買掛金

相手先	金額（百万円）
(株)N A Aエレテック	356
(株)N A Aファシリティーズ	354
(株)成田エアポートテクノ	344
(株)成田空港警備	339
東京電力(株)	321
その他	2,323
合計	4,039

③ 固定負債
イ 社債

区分	金額（百万円）
政府引受債	36,108
政府保証債	86,317
縁故債	85,863
財投機関債	99,969
普通社債	109,956
合計	418,215

ロ 長期借入金

相手先	金額（百万円）
(無利子借入金)	
政府	105,253
(有利子借入金)	
シンジケートローン	20,000
日本郵政公社	16,700
(株)三菱東京U F J銀行	12,061
(株)千葉銀行	9,787
財務省	8,700
(株)みずほコーポレート銀行	7,061
(株)三井住友銀行	5,944
その他	5,761
合計	191,267

(注) シンジケートローンは、(株)みずほコーポレート銀行を主幹事とする14社の協調融資によるものであります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券、1万株券、その他必要券種
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	千葉県成田市古込字古込1番地1 成田国際空港株式会社 総務部
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	新たに発行する株券に係る印紙税相当額
端株の買取り	
取扱場所	該当事項なし
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
買取手数料	該当事項なし
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書の訂正報告書
平成18年5月18日関東財務局長に提出。
事業年度（第1期）（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第2期）（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）平成18年6月26日関東財務局長に提出。
- (3) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類
平成18年9月21日関東財務局長に提出。
- (4) 半期報告書
（第3期中）（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）平成18年12月21日関東財務局長に提出。
- (5) 訂正発行登録書
平成18年12月21日関東財務局長に提出。
- (6) 発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類
平成19年2月8日関東財務局長に提出。
- (7) 半期報告書の訂正報告書
平成19年6月20日関東財務局長に提出。
事業年度（第3期中）（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月23日

成田国際空港株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 恩田 勲

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 良治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、成田国際空港株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は空港事業のための諸施設の定期修繕に伴い経常的に発生する固定資産除却損について、特別損失から営業原価に計上する方法へ変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月22日

成田国際空港株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 恩田 勲

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柄澤 一恵

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、成田国際空港株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

セグメント情報に記載されているとおり、会社は事業の種類別セグメント情報の事業区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

成田国際空港株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 恩田 勲

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 良治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、成田国際空港株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は空港事業のための諸施設の定期修繕に伴い経常的に発生する固定資産除却損について、特別損失から営業原価に計上する方法へ変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月22日

成田国際空港株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 恩田 勲

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柄澤 一恵

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、成田国際空港株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。